

令和 8 年第 3 回 神崎町議会定例会

議 事 日 程（第 1 号）

令和 8 年 6 月 11 日（木曜日） 午前 10 時 07 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9 名）

1 番	池田	孝幸	君	3 番	椿	浩一	君
4 番	大原	秀雄	君	5 番	高柳	智	君
6 番	荒井	葉一	君	7 番	鈴木	節子	君
8 番	石橋	伸一	君	9 番	高橋	正剛	君
10 番	寶田	久元	君				

欠席議員（0 名）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

教 育 長	小川 泰求 君	総 務 課 長	浅野 憲治 君
総務課企画財政担当課長	池上 至人 君	総 務 課 主 幹	秋山 崇 君
町 民 課 長	大野 和義 君	まちづくり課長	石橋 正彦 君
まちづくり課主幹	石井 規夫 君	保健福祉課長	澤田 達也 君
教 育 課 長	堀越 浩 君	会 計 管 理 者	椿 章子 君

職務により出席した者

事 務 局 長	椿 一星 君	書	記	古里 卓実 君
---------	--------	---	---	---------

◎開会の宣告

○議長（高橋 正剛君） おはようございます。令和8年第3回神崎町議会定例会にご出席いただき、ご苦労さまです。

6月5日に行われました議会運営委員会において、本定例会の運営について協議した結果、会期は本日から12日までの2日間となりました。

議事運営につきまして格別のご協力をお願いいたします。

（午前10時07分）

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年第3回神崎町議会定例会を開会いたします。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 正剛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、7番 鈴木 節子議員、8番 石橋 伸一議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 正剛君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月12日までの2日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会報告

○議長（高橋 正剛君） ここで、町長より行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会議員から議会報告の申出がありますので、順次、報告を受けることといたします。

最初に、町長からの行政報告の申出を許します。

椿町長。

○神崎町長（椿 等君） それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課から警戒レベルの改正についてを報告させていただきます。

2026年5月29日から、防災気象情報の名前と仕組みが大きく変わりました。これまで、「大雨警報」や「土砂災害警戒情報」など、名前だけではどのくらいの危険度かわかりにくかった問題を解消するため、全ての情報名に5段階の警戒レベルが直接つくようになり、直感的に行動できるように整理されました。

今回の改定で最も重要なのは、全員が避難する警戒レベル4に相当する「危険警報」が設立されたことであります。今後、これらの情報について表示いたしました紙媒体のハザードマップを、令和2年度の更新以来となる新規作成の上、冊子を各家庭にお配りいたしますので、それぞれのご家庭及び地域で役立てていただけたらと考えています。

なお、先週3日に最接近いたしました台風6号では、警報等に先立ち、2日の午後4時に避難所を開設したところ、1家族2人の避難者がありました。また、台風接近当日は、4班に分かれての町内巡回パトロールを実施し、倒木や河川の水位確認等を行いました。台風による大きな被害はありませんでした。

次に、神崎町第5次総合計画後期基本計画、第3期神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてご説明申し上げます。

神崎町では、人口減少や担い手不足、激甚化する自然災害への対応、地域コミュニティの変化など、町の将来に関わる様々な課題が顕在化している状況を踏まえ、今後5年間のまちづくりの方向性を示す神崎町第5次総合計画後期基本計画を、令和8年3月に策定いたしました。

今回の総合計画では、町の最重要課題である人口減少に対応するため、第3期神崎町まち・ひと・しごと総合戦略を一体的に策定し、若者・子育て世帯の定住促進や地域産業の振興、交流人口の拡大など、町の将来を支える取組を総合的に推進してまいります。

続いて、国民健康保険及び後期高齢者医療事業として、5月8日から12日の5日間、特定健診を実施いたしました。被保険者の健康の保持・増進を目的とし実施しているもので、今回から町で進めているDXの取組の一環として、受診にはLINE予約を取り入れました。これまでは、整理券配布により、早朝から列をつくり健診を受診されていた方も、事前にLINEで受診日・受診時間を予約することで、待ち時間を少なくし検診を受けられるようになりました。

初日の受付開始時間は、予約した方も並んでおりましたが、通常では、予約時間に健診会場に到着し、受付から40分ほどで健診を終えている様子も伺いましたので、事前予約の一定の効果があったものと考えております。

今後も継続し、各種検診事業について、LINEを生かした対応を進めてまいります。

次に、まちづくり課関係でございます。

道の駅改修関係ですが、国が実施している（仮称）圏央道神崎パーキングエリアの整備につきまして、現在はパーキングエリア本体のほか、圏央道4車線と合わせたランプの造成工事が行われておりますが、パーキングエリア本体に関しては、既にNEXCO東日本に工事が移管されており、順調に施工が進んでいる状況でございます。

道の駅改修工事に関しては、駐車場の舗装をはじめとした土木工事については、5月末に完了し、建物工事と工程を調整しながら、外構工事を残すのみとなりました。

また、建築工事については、発酵市場棟の解体工事が間もなく終了するところですので、新発酵市場棟の建築に向けた準備工事は、完了間近となりました。

以上、現場工事に関しては順調に進んでいるところですが、新発酵市場棟新築工事については、国の地域未来交付金が採択となり、町の持ち出しが軽減される状況となったものの、去る4月14日に公告した一般競争入札では、応札者がなく不調となったことから、改めて公告を行ったところであります。

入札は、6月25日に執行予定ですが、対象事業者の範囲を県内一円に拡大し、予定価格を公表の上、公告を行いました。今回は応札があるものと期待をしているところでございます。

続きまして、応援券事業でございます。

物価高騰に対する生活支援策として、昨年度、65歳以上の高齢者を対象とした、キラリ人生応援券事業ですが、最終の利用状況を報告いたします。当初は1月末の利用期限を2月末までと延長したところですが、最終の利用状況は、中小加盟店専用券が96.7%、大型店全加盟店共通券が98.6%で、全体の換金率は97.7%となりました。

また、1月の臨時議会で予算承認をいただきました全町民1人当たり1万円の商品券配布事業についてですが、券の名前を「発酵の里こうざきみんなの笑顔応援券」とし、3月中旬に発送したところであります。なお、本応援券の利用期限は、本年の12月31日となっております。

続いて、観光関連のイベントについてであります。

去る3月15日に、発酵の里こうざき酒蔵まつりを開催いたしました。今年も晴天に恵まれ、酒蔵と、歩行者天国とした国道・町道には、200を超える出店が軒を並べ、酒蔵の見学やステージイベントなどが催され、国道や町道では前に進むことが難しいほどの大変なにぎわいを見せました。

また、4月29日には、河川敷祭を神崎船着場周辺を会場として開催いたしました。

昨年、合併70周年記念として、神東ふれあい橋の県境で開催しました綱引き大会が大変好評であったことから、本年度も同様に開催し、茨城ゴールデンゴールズ女子チームも含む10チームの体制により、大変な盛り上がりとなりました。

会場内では、綱引きのほかにキッチンカーなど多数の出店があり、高校生バンドステージや例年実施している舟運体験、火渡り修行が開催されました。

続きまして、道路改良事業関係、主要事業の町道3路線についてであります。

成田神崎線に関しましては、既に延長約460メートルの造成工事に着手しておりますが、去る6月9日に入札が執行され、歩車道境界ブロックと路盤工について契約を締結したところであります。

次に、神宿松崎線につきましては、長い間、難航していた休眠抵当の抹消手続に目途がつき始め、全筆買収に向けた用地の取得を、引き続き進めたいと考えております。

最後に、毛成堀籠線ですが、毛成線の架け替え工事の一般競争入札が不調となったことに伴い、くい打ち機の小型化及び搬入経路の再検討を実施し、修正設計業務を完了したことから、去る5月26日に橋梁下部工の公告を行ったところであります。

今回の公告は、事業者が敬遠していたくい打ち機搬入の問題解決と併せ、予定価格も公表したことから、入札が成立するものと期待しているところであります。また、橋梁下部工に関しましては、令和9年3月までの工期となっております。

次に、保健福祉課であります。

D Xの推進及び保護者の利便性向上を図るため、学童保育所の保育料を、現金支払いからコンビニ決済及び口座引き落としによる支払いができるスクペイを導入いたしました。今後も、D Xの推進に向けた取組を検討・実施してまいります。

また、乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度でございますが、令和8年4月

から全国的にスタートいたしました。5月現在で、町では3名の登録がありました。実際の利用は、今のところありません。今後も引き続き、事業を推進してまいります。次に、教育委員会でございます。

去る5月17日に開催いたしました第5回神崎発酵マラソンは、天候にも恵まれ、全国から過去最高の2,600人を超えるランナーのエントリーがあり、当日は2,373名のランナーが神崎の町を駆け抜けました。今年も、交通量の多い大通りの交通規制の影響を少なくするため、コースを見直し、成功裏に終了することができました。これもひとえに町民の皆様、また町内各事業所及び各種団体の皆様、ボランティアの皆様のご支援、ご協力のたまものと考えております。

また、今大会から町内小中学生を無料にしたため、参加者も大幅に増え、町内の家族連れの姿も近年になく多く、町民の方々に楽しんでもいただけたのではないかと考えております。

参加者からは、「沿道からの地元の方の声援が温かい」、「町を挙げての大会で、地元の方の熱意を感じる」、「神崎の発酵マラソンを末永く続けてほしい」といったお言葉を多数頂戴し、神崎町のよさを分かっていただけたのではないかと感じております。

台湾の民生国民小学校の児童の皆さんが、5月21日と22日に神崎・米沢小学校に来校されました。歓迎式典では、記念品交換や、お互いの発表を披露しました。お互いの文化に触れながら、心温まるすばらしい交流を行うことができました。

市民教養講座や体験教室につきましては、今年度から陶芸教室や着物リメイク教室、健康マージャン教室、わくわく親子教室といった新規事業を開始し、生涯教育の充実を図りました。いずれの事業も参加者からは好評で、既存の事業についても見直しをしながら、さらなる充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 続いて、香取広域市町村圏事務組合議会報告を許します。

8番 石橋伸一議員。

○8番（石橋 伸一君） 8番、石橋伸一です。令和8年5月香取広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告書の朗読をもって、報告といたします。

去る5月18日に、令和8年5月香取広域市町村圏事務組合議会臨時会が、香取市山田支所議場において開催されました。

当日の出席者は15名であり、定足数に達したので、会議は成立いたしました。

臨時会では、議案第1号から第4号を一括議題とし、管理者から提案の理由説明の

後、いずれも原案のとおり可決されました。また、報告第1号から第4号について報告を行いました。

以下、概要を説明いたします。

議案第1号 工事請負契約の締結についての案件は、伊地山クリーンセンターの焼却施設定期整備補修工事に係る工事請負契約の締結に当たり、香取広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第2号 財産の取得についての案件は、佐原消防署の救助工作車を更新するに当たり、香取広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第3号 財産の取得についての案件は、栗源分遣所の災害対応特殊救急自動車、高度救命処置用資機材を更新するに当たり、香取広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第4号 財産の取得についての案件は、香取市及び多古町消防団の小型動力ポンプ、軽四輪駆動積載車を更新するに当たり、香取広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

報告第1号 令和7年度香取広域市町村圏事務組合繰越明許費繰越計算書についての案件は、令和7年度一般会計予算で繰越明許費を設定した事業の当該繰越額が確定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

報告第2号 令和7年度香取広域市町村圏事務組合事故繰越し繰越計算書についての案件は、令和7年度一般会計予算で、地方自治法第220条第3項ただし書の規定により繰り越した予算について、同法施行令第150条第3項において準用する同例第146条第2項の規定により報告するものです。

報告第3号 専決処分の報告についての案件は、小見川分署庁舎建設工事に伴い発生した家屋損失に係る損害賠償の額を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

報告第4号 専決処分の報告についての案件は、去る令和7年11月22日に発生した公用車の車両物損事故に係る損害賠償の額を、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上、令和8年5月香取広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告といたします。

◎日程第3 一般質問

○議長（高橋 正剛君） 日程第3 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。

◇ 5番 高柳 智 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳智議員の質問を許します。

○5番（高柳 智君） 5番 高柳智でございます。通告書に従い、一般質問を行わせていただきます。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻は、今もなお欧州の安全保障環境を大きく変え続けており、アメリカ・ヨーロッパとロシアの対立構図が固定化しています。日本の「防衛白書」でも、ヨーロッパの緊張はインド・太平洋の安全保障ともつながる問題として位置づけられております。

また、2026年3月以降、アメリカ、イスラエルとイランの武力衝突の影響で、ホルムズ海峡が事実上、封鎖されたとされ、日本を含む世界の物流と原油供給に大きな影響が出ております。この海峡は、日本の原油輸入ルートの要となる場所で、長期化すると、オイルショック級のインパクトになり得ると指摘されております。

日本はエネルギーの多くを輸入に依存しているため、中東の緊張や海上輸送ルートの問題が物価や企業コスト、ひいては私たちの生活に波及しやすい構造にあります。原油高は、発電用の燃料費やガス料金に波及し、電気代・ガス代が上がりやすくなり、中東情勢の悪化で原油が1バレル120ドル近くまで上昇した結果、日本でも電気料金への影響が懸念されていますし、ガソリン価格の上昇で、車通勤や買物の移動コストがアップします。特に郊外や地方で、車依存が高い世帯ほど、毎月の負担増が大きくなります。

さらに、原油高や輸入コストや農業資材の価格が上がるため、加工食品や冷凍食品、飲料など、幅広い食料品が値上がりしやすくなります。洗剤、シャンプー、歯ブラシ、ゴミ袋、ラップ、ティッシュなどなど、容器や本体に石油由来のプラスチックが多く使われており、原油高はこれらの製造コストを直接、押し上げるものです。

商品の製造・包装・輸送・販売の全ての段階で、燃料や石油製品が使われるために、

トラック輸送費や倉庫の光熱費などが上昇し、最終的に価格に転嫁されてきます。試算では、原油が高止まりした場合、日本の標準的な世帯で、年間の家計負担が1万円台から数万円規模で増える可能性が指摘されています。

このような状況下において、6月5日に成立した国の補正予算は、総額約3.1兆円、主に中東情勢によるエネルギー価格高騰への対策が中心です。主なポイントといたしましては、電気料金・都市ガス料金の家計向け支援の継続、ガソリン価格抑制のための補助金の継続、中東情勢の長期化を踏まえたエネルギー価格高騰の対策、物価高による生活負担の軽減を目的とした支援策となっております。

いずれにいたしましても、一日も早い紛争の終結が、強く望まれております。

今回の私の質問といたしましては、6点ございます。住宅開発地域について、住民について、シルバー人材センターについて、通学路の安全について、道路インフラについて、発酵マラソンについてでございます。

まず、住宅開発地域についての質問ですが、日本の都市計画では、住宅を含む市街地開発の代表的な枠組みが幾つかございます。自分の土地に家を建てる単独開発、みんなの土地をまとめて整える土地区画整理事業、大きな面積をまとめて宅地造成する新住宅市街地開発事業、古い街区を建て替える高層化市街地再開発事業などがありますが、当町では主に民間主導による区画整理方式による開発が進められてきております。

四季の丘、成城台、藤の台などの経緯を教えてください。

以降につきましては、自席で行います。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

神崎町の大規模な住宅開発として、高柳議員から今、成城台、四季の丘、藤の台の開発に関してご質問いただきました。

まず、成城台ですけれども、昭和60年に開発許可が下りまして、計画戸数363戸で事業着手されました。

四季の丘につきましては、平成4年に開発許可がなされまして、計画戸数600戸で事業着手がされております。平成6年9月から販売が開始されました。

藤の台につきましては、平成7年に事業着手され、土地造成は平成12年に完了しましたが、宅地開発事業主が変わった後、最終的には平成17年に区画の販売が開始されました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 住宅開発、今3か所のご説明いただきました、昭和60年、平成4年、最後、平成17年ですか。こちらは3区画とも、区画といいますか、3地区とも開発の許可をいただくときに、道路、公園等の条件が多分、付されたと思うんですね。道路の幅ないし公園の面積等、造ってくださいというのが、住宅開発の場合、開発許可の条件といたしまして、開発事業者が整備して、その後に、完成後に道路、公園などが市区町村に移管されて、公共施設として管理されるのが一般的でございます。

多くの自治体では、先ほど言いましたけれども、道路の幅員や公園の面積等を定めて、それを事前協議、許可、そして検査済みを経て供用開始に至るという流れになっていると思いますが、またその後、公道になった道路や、整備された公園の維持管理は原則として、移管されましたので、その管理者である自治体が負担し、道路なら道路法、都市公園等なら都市公園法に基づき、保守や清掃などを行うという流れになっているはずです。

ここで確認なんですけど、今聞きました3地区、こちらの道路及び公園等の管理移管状態はどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、四季の丘、藤の台に関してですけれども、こちらにつきましては、公共用地・施設の管理区分に関して、協定を区や管理組合と締結しております。道路部分に関しては、四季の丘、藤の台につきましては町道認定されておりますが、成城台に関してですけれども、管理事業者との協定がなされていない状態で、成城台に関しては、一部を除き、大半が町道認定されていないというような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうしますと、成城台につきましては協定も結ばず、町道認定もできていないと。これは何か原因があるのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちら、事業者名は特に申し上げませんが、成城台の道路に関してですが、管理会社でありました法人の名義となっております。そちらの管理会社と町のほうで何度か、区も交えて協議を行ってきたところでありまして、町道として町に移管するというような動きがないまま、現在に至っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 通常であれば、管理会社と協議いたしまして、移管して、町が町道認定して管理するという流れだと思うんですけども、今の説明、協議はしたんですけど、うまく進んでいないと。その原因を教えてくださいんですけども。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

管理会社のほうで、町への土地の譲与であるとかの移管の手続というものがなされないまま現在に至ったわけですけども、現状なんですけど、そちらの管理会社の法人が、取締役といいますか、責任役員が現在、一切いない状態になっておりまして、休眠の状態というような状況になっております。

そうしますと、契約の相手方としては法人なわけですけども、責任役員が不在ですので、契約をすることができないというような状況になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 一番最初の説明の中でも、一度倒産なさって、開発業者が変わったという経緯もあって、現在もその変わった、最終的に残ったその開発業者さんも最高責任者がいないわけだから、法人としての体がもうないというような理解でよろしいんでしょうかね。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

法人としては、清算手続であるとかを行っている状態ではありませんので、法人としては存続しているような状況ではあります。

しかしながら、代表取締役の相続人等が相続放棄等を行ったりというようなところで、相手方とする責任者に、取締役、代表が不在というような状況となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） なるほど。そうしますと、町としましても、町が積極的にこの道を町道認定したいんだがと言うスタンスでは本来ないですもんね。向こうから、法人さんのほうから来て、移管したいんですけどもと言うのが通常の流れなので、それは分かるんですけども、相手がいないというところで、町としても、要は協議しようがないということなんじゃないんでしょうかね。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） おっしゃるとおりです。仮に町名義にしようとした場合ですけれども、仮代表の申立てといいますと、一時取締役の選任という手続が必要となってまいります。本件に関してですけれども、法律相談も行っておりますけれども、この手続に関しては、月20万から30万の費用がかかり、非常に長期間を要するというような状況です。

そもそものところなんですけれども、町とすると、利害関係人というような形になりませんので、利害関係人が申立てを行えるということから、そもそも町で申立てを行うこと自体が難しいというような状況になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。町がその中の地権者の一人であれば、利害関係人になり得るはずなんですけれども、一切そういう関係ではないわけですね。町所有の土地が仮にあるというのであれば、また利害関係人になるかもしれないんですけど、一切、今ないということなので、利害関係人にはならないので、町が手を挙げて弁護士さんを立てて、その認定の有無を協議すること自体、町として当事者にはなり得ないということなんですもんね。分かりました。

じゃあ、仮に現在の状態、これ以上進めようがないと思うはずなんですけれども、仮に、今住んでいる住民の方が利害関係者ですね、が組合等をつくって、手を挙げて裁判を起こして、逆に月二、三十万でしたっけ、それは弁護士費用ですね。それが例えば10か月かかったら、二、三百万かかってしまうと。

その上で、それを起こせば、可能性としては最終的に町道に移管できるんじゃないかな。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

高柳議員おっしゃっていただいたとおり、住民の皆さんが組合なりを設立して、住民の方になりますと利害関係人となりますので、仮代表の申立ても可能かと思います。仮代表の申立てを行いますと、契約の相手方ができるような形になりますので、そうなった場合は、町への移管というものも可能になってくるのではないかなと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） なるほど。ただ、現状では何が一体、困るんだというところで

言いますと、別に道が使えないわけでもないし、公園が使えないわけでもないし、ただその管理ですよ。道がちょっと破損したとか、公園の草は住民の方でやると思うんですけども、そういう場合には、町としては対応していただけているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

成城台内の道路ですけれども、住民の皆様に欠かせない循環道路となっておりますので、破損箇所等があれば町で補修を施すといったことで、維持管理は行っているかと思えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） ということは、町に道路の所有権が移らなくても、管理状況といたしましては、ほかの町道と何ら変わりはないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

大規模にという場合ですと、少し考えるところもあるんですけども、通常の維持管理ということで考えますと、ほかの町道と何ら変わらないと認識いただいてよろしいかなとは思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 分かりました。

最終的には、住民の方が立ち上がっていただいて、考えていただいて、どうしても町道にと、町に移管したいんだということであれば、組合なりをつくって、その流れに持っていくしかないのかなと思うんですけども、現状としては何ら町道変わらないということで、補修工事等していただけるということです。納得いたしました。

続きまして、住民についてでございます。こちらは前回、3月議会ですか、で出していたんですけども、時間がなくて、今回に回させていただきました。

千葉県では、昨年、2025年に行われました国勢調査の速報値を発表しております。県人口は、前回、20年調査から2万5,968人減の625万8,512人となり、1920年の第1回調査以降で初めて減少いたしました。

県北西部で人口が増える一方で、県北東部や南部では減少が進み、市町村別の増減を見ますと、前回調査よりも人口が増えたのは、柏市や印西市など県北西部の12市、

最も増加人口数が多いのは千葉市で、2万19人。次いで流山、柏が続き、最も増加率、率が高いのは流山市で、7.65%です。

一方、県南部や外房地域を中心に、25市17町村で人口が減少しました。最も減少人数が多いのは市原市で、9,913人、1万人弱ですね。最も減少率が高いのは芝山町で、13.17%。人口減少率が10%を超える自治体の多くが、県北東部や南部にあり、東京に近接した地域では人口増加が続く一方、離れた地域では人口減少が進むという構図が浮き彫りとなっております。

県では、人口減少は国全体が直面している課題、減少幅を緩やかにすることと、人口減の現状の中でも持続可能な地域社会をつくることが重要として、県として、子育て支援や地域の特色を生かした産業振興などを通じ、人の奪い合いではなく、自然増につながる政策に取り組んでいきたいと表明してございます。

ここでお聞きいたします。当町の人口の状況はどうなっていますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

神崎町の人口につきましては、住民基本台帳上なんですけれども、平成11年度末で6,830人がピークでございました。

その後、減少傾向にありまして、令和に入りまして、令和元年度末5,985人だったことに對し、令和8年3月末、直近ですけれども、5,583人と402人の減となっております。

減少率につきましては、約6.7%の減少となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうしますと、10%を超える市町村が多い中で、当町としましては、予測よりは人口減の幅が少ない。それとも予測どおり。いや、もっと減らない。これは予測としてはどうですかね、課長。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

予測としましては、予測よりは少ないのかなとは考えております。その根拠となるかどうかはあれなんですけれども、外国籍の住民の方が増えているというところも、一つの要因じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 外国籍ですね。いい名前ですね。ここから外国籍の質問に行きますので。

法務省の出入国在留管理庁のデータによりますと、去年6月時点の在留外国人の人数が395万人。前年比で約18万7,000人の増。5.0%ですね。これは過去最多の数値で、何と日本総人口に占める割合は3.2%にも達しています。1990年代が約100万人でしたから、4倍に拡大しております。

少子高齢化による労働力不足を補うための政策が主因でございますが、国籍・地域別では、中国が約90万人で最多です。続いて、ベトナムが66万人、韓国、フィリピン、ブラジルと続きます。ベトナム人の急増は、特定技能制度の拡大によるものでございます。

当町では、先ほど課長が外国籍の方が増えているとおっしゃっていましたが、どのような現状でしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

神崎町におけます外国籍の住民の登録なんですけれども、令和4年3月末で、17か国で140人の登録がございました。5年3月末では19か国で148人、6年3月末で19か国の188人と、7年3月では18か国の230人、直近8年3月では21か国、269人と、令和4年3月から、約1.92倍の増加となっております。

現在は、全体の人口の4.8%程度が外国籍の住民の数となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 4.8%としますと、日本全体でいくと3.2%という数字が出ておりますので、それ以上ということですね。

確かに県内の外国の方も、成田って結構多いんですよ。やっぱり空港に近い、空港がある、また、働き口もあるということで、そこに近隣している当町も多くなるというのは、これは必然の結果だと思うんですけれども、先ほど21か国269人ですか、国別の割合等、分かれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

割合的な数字は今、弾いてはいないんですけれども、本町で一番多い国籍は、スリランカでございます。スリランカで、8年3月末で121名の方がいらっしゃいます。それとまた続いてはインドネシアになりますが、インドネシアは32名、フィリピン国

籍で21名というような数字となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） スリランカの方、インドネシアの方、フィリピンの方が続くということは、技能実習じゃないですよ。スリランカの方ってあんまり技能実習では入ってきてないと思うんですよ。インドネシアとかフィリピンの方は、技能実習で結構入ってきていらっしゃるんで、これは何かスリランカの方が多い要因というのは推測できるんじゃないかな。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

外国籍の方が神崎町でどのような生活を送っているかということなんですけども…。（「いや、それは聞いてない。スリランカの方が多いのは、何か要因があるんじゃないかな。推測できれば」と呼ぶ者の声あり）

ただ今の質問に答え申し上げます。

推測ですが、自動車を取り扱う起業をしたり、そういったお仕事をされている方が多いのかなと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうなんです。成田もそうなんですけど、車を扱う、要は中古の部品を取って国に送ったりするんですよ。そういう方は本当に多いんですよ。成田も多いです。下総のほうも結構、自動車屋さん見ると、スリランカの方だったり、要は中古物件等で、トラックの荷台の倉庫ですか、あの販売とかも結構やられているみたいな話は聞きますので。また、そういう方がいると、そういう方がどんどん呼ばれますよね。コミュニティーをつくるというわけじゃないですけども、国から知り合いを呼んで、一緒に働かせてあげているというんですかね、そういう感じでどんどん、どんどん増えていくというような印象を受けます。

それで、これは産経新聞のアンケートで、1,741市区町村を対象にアンケートを取られたということなので、当町にもアンケートが来ていると思うんですが、7割の自治体で外国人の増加の影響を実感して、また、そのうちの76%が、よい面と悪い面の両方があると。労働力の確保のメリットは認めつつ、生活トラブルを懸念しております。

具体的なアンケートの中の悪い面としましては、ごみ出し違反、交通マナーの悪化、

最近、免許を取られている方が多いんですよね。ちょっと厳しくなったという話は聞いているんですけども。または夜、集まって騒いでしまうという騒音が上位を占めております。住民との摩擦を指摘するアンケートもございます。

当町の現状はどうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

一部の外国籍の住民におきましては、地域のごみ出しのルールを把握せずに地区のごみステーションを利用していることによって、自治会の区長さん、また役員さんがお困りになっているという旨の相談は、本町のほうにも入っております。

町としては、転入の際に、窓口でまず生活する上で守っていただくごみの出し方について、適切に地区ごみステーションを利用いただくためのご説明をさせていただいております。また、外国語の対応ができるチラシなどもお配りして、そのような対応を取っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうなんですよ。これは前から言われているんですけども、それ以上ってやりようないんですよ、行政としましてはね。あとは、アパートだったら大家さんにお問い合わせとか。それ以上どうしようというんだという話で。

そこで、一步進んでいる自治体を見ますと、やっぱりどうしても距離感があるので、一步踏み込めないというところが課題ではないかと言われてますね。やはり一緒に住んでいる方なので、日本人だろうが外国人だろうが、やっぱりコミュニケーションを取ることが一番重要なんじゃないかと。急がば回れですよ。口で幾ら言っても、やっぱりコミュニケーション取れないと聞いてもらえないというところもありますので。

そうなりますと、これは教育委員会にも影響するんですけど、日本語教育、お子さんもいらっしゃる方がいらっしゃるの、時間はかかりますけれども、日本語教育だったり、生活ルールの指導等を地道にやっていくしかないのかなと。時間をかけてやっていくしかないのかなと。それが摩擦を減少させるための近道、遠回りなんですけど近道になるんじゃないかという話が出ております。

そういう意味で、異文化交流、多文化共生を定着させることが肝要ではないかと。変に衝突をあおるんじゃなくて、小さいときから、子どもの頃から友達であれば、それに沿ってコミュニケーションを取っていけるというところがございます。

第5次総合計画の中でも「多文化共生社会の実現」、総合戦略でも「住民主体の協働・共創」が位置づけられております。国でも、地域における多文化共生推進プラン、千葉県でも、外国人活用多文化共生推進プランが双方とも策定されております。たしかこれは努力目標だったと思うんですが、地域共生プランをつくりなさいと国のほうで指針が出ていたと思うんですが、全国的に見ましても、多文化の共生、この指針計画を策定している市町村が995、約半分ですか。

当町はどうですかね。私が調べた限りでは、その共生プランというものはないように思われるんですが、どうですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

総合計画の中に、多文化共生社会の実現という項目は設けておりますが、議員おっしゃられました計画のほうは、今のところはつくられておりません。

以上であります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） これは多分、努力目標なんですよ。まだ全国でも半分弱ですか、半分強か、しかつくってないので。ただ、これをつくったらどうなのという話ではありますので、その総合計画の中では、そもそもまだ多文化、異文化、外国の方という文言には触れてないので、ここに関しても今後、触れていく必要は、非常にあるんじゃないかと思われます。

次に行きます。次に、シルバー人材センターですね。

シルバー人材センター、全国で今、1,300団体、おおよそ75%。これは登録ですよ、登録している団体で1,300、75%が設置されているんですね。シルバー人材センターというのは会員制なので、会員で全部で67万人。ただ、この団体数も会員数も減少傾向にあります。

シルバー人材センターとは何ぞやというところですが、高齢者が生きがいを持って働き、地域社会の活性化に貢献するための公益法人であり、定年退職者や60歳以上の高齢者を対象に、臨時的、短期的、または軽易な業務を提供する組織です。会員は、地域の家庭や企業、公共団体からの請負委任契約に基づく仕事を行い、賃金ではなく、あくまでも配分金を受け取ります。

シルバー人材センターは、市町村単位で設置されておりまして、都道府県知事の指定を受けた公益法人として運営され、各センターは、独立して会員の総意と主体的な参画により運営されるのが基本です。

全国のシルバー人材センターは、都道府県単位の連合会、さらに全国シルバー人材センター事業協会、この縦のピラミッドによって統括されているみたいです。センターの主な目的、働く方の生きがい、地域の福祉の向上・活性化への貢献、ボランティア活動や地域参加を通じて、健康で充実した生活を支援するということです。また、企業や家庭、発注側にとってみれば、短期間でスポット的な業務を柔軟に安価で依頼できるというのがメリットとしてございます。

ただ現在、先ほど言いましたように団体も減ってきており、会員も減ってきております。それらの要因といたしましては、定年が延長した結果、本来、定年して、次の第二ステージに行く方がだんだんいなくなってきた、センターへの流入、センターに入ってくる方も減少しているし、現在いる会員の方も高齢化が進んでいて、また、女性会員が増えているんですね。女性会員が増えていると、請け負う業務も、草刈りとか肉体労働はちょっと無理だよねと、ちょっと請負もできなくなるよねという傾向があるみたいです。

そこで質問なんですけれども、当町のシルバー人材センターの現況はどうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 高柳議員の質問にお答えさせていただきます。

町のシルバー人材センターでございますけれども、神崎町のシルバー人材センターは、平成14年に設立がされております。

ただ、当初、会員数は90名程度いらっしゃったところではございますが、現在におきましては、かなり会員数も減って、先ほど高柳議員からご指摘あったとおり、なかなか人数が集まらないという状況がありまして、現在、登録では30名程度という状況でございました。

今現況としましては、この4月から、シルバー人材センターに関しましては事業を休止しているという状況になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） もともと発足した経緯は、どういう形で町が発足させたのか。

通常、補助金等が入るはずなんですよね。そこら辺の事情はどうなっているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、シルバー人材センターの設立ですけれども、こちらも議員がおっしゃられたとおり、高齢者の健康増進、生きがいつくりというのを主たる目的として、立ち上げが行われたということです。

その当時は、60歳以上の方を対象ということにしておりましたけれども、こちらも議員がおっしゃられたとおり、現在ですと、かなり定年延長等がありまして、会員の伸び悩みは今、正直あるという状況でございます。

補助金につきましては、こちらがシルバー人材センター立ち上げの際に、町から30万円、設立の補助金を給付いたしまして、会員のほうの運営を行っていたという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうしますと、設立の経緯はちょっとよく分からないということなんですけど、当初は30万円の運営補助金を出して、人は出してなかったんですかね。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

特に人の派遣ということは行ってはおりませんけれども、やはり立ち上げ当初は、保健福祉課の職員のほうで会計事務であるとかを少しお手伝いしながら、運営していたという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） たしか人材センターの事務室は、きたふれあいセンターであると思うんですけれども、もともとあそこは社協があったので、それは社協の中にあっただのか、それとも社協が出ていってからあそこに入ったのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

高柳議員おっしゃるとおり、シルバー人材センターの事務局に関しては、現在もきたふれあいセンター内に置かれているという状況でございます。

部屋も社会福祉協議会が使っていた部屋を、平成14年にプラザが完成して、そちらに社協が移ってきたタイミングで、その部屋を使わせてもらうということで、シルバー人材センターを立ち上げているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 現在、休止。廃止じゃないですね。休止ですね。そうなんですか。私も、お願いしていた身としましては、電話してもつながらないので、あれ、どうしたんだろうと思って、ちょっと聞いてみたら、休止で受けられませんと言われました、確かに。

事務局から何からあれなんですよ、単独でやられていて、月、水、金の午前中だけだったのかな、たしか電話を受けるのは。すごいなと思ったんですよ。なぜかといいますと、これは全国、先ほど言いましたけど、1,300団体あって、ほとんどが市町村の補助金と国の補助金、フィフティー・フィフティーなんですよ。市町村の補助金と同じ割合を国から出すという制度になっているので、例えば市町村が100万出したら、国も100万までは出せますよという形になっていたと思うんですね。

それで、ほかの自治体を見てもらえば分かるんですけど、人も出しているんですよ。例えば事務局長は、行政のOBの方が多いんですよ。成田なんかは、OBをたしか3人ぐらい出していたのかな。それで、月給20万だったかな、ぐらい払っているんですよ。事務局も専属で行って、フルに活動しているような状況で、近隣の状況はどうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

香取郡内の状況等を確認しましたので、そちらのほうを言わせていただきますと、まず、多古町に関しましては、そういった事務局に関しては、同じく会員の中で行っているということでございます。ただ、先ほど言った国・町からの補助金も多数、出ているので、そこを人件費に充てているという状況ということです。

東庄町に関しましても、事務局職員が4名いるということで、そのうち1名は町職員のOBということでございます。ただこちらも、こちらに係る人件費については、シルバー人材センターでお支払いしていると。ただ、その分に当たるように、町・国からの補助を受けているという状況でございます。

香取市についても、基本的には同じ状況で、事務局の職員は、独自でシルバー人材センターのほうで用意して、用意というか、雇っているということで、特にその人的援助というのは直接、市町で行っているということではないということですが、こちらも、国・市から補助金のほうも頂いていると、それで運営をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうなんですよ。これは自治体の補助がないと、実状、事務局費って出ないんですよ。収益はみんな会員で分配するのが基本ですから。

多分、神崎の場合は、龍崎さんですか、事務局をやられていたと思うんですけど、多分、事務局自体はボランティアだったと思うんですよ。ですから、全国的に見ても、これは市町村と国の補助金からほとんどが成り立っているんですよ。事務局費というのは。

市町村が行う主な支援内容といたしましては、運営費の補助、施設提供、事務所の提供だったり、あと家賃の補助だったり、また会員募集や広報の支援、一番大事なのは公共事業の発注とかですね。それで、事務局に職員OBが就任するケースも、先ほど言ったように多々あります。

現在、現在というか、現在は休止なんですけれども、去年までで何件かシルバーに仕事をお願いしていた部分があると思うんですけれども、何があったのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

昨年度、令和7年度においては、シルバー人材センター全体では約500万円、売上げはございました。

その内訳としては、町からの草刈り、あるいはトイレ等の見回りというか、そういった公共のお仕事が大体4分の1、個人から、ほとんどがやはり草刈り、剪定等の外作業が多いんですけれども、そちらのほうは、これも同じく4分の1、あと企業・民間企業からの受注ということで、特に昨年度は造園業者さんから依頼がございまして、そちらのほうは定期的に受けていたという状況でございましたので、それが約2分の1、半分を占めているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） すると、4分の1、町からの委託があったんですよ。それは今年度はどうしているんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

シルバー人材さんへの委託につきましては、昨年度、全てがまちづくり課からの委託というような形で、天の川公園であるとか自然遊歩道、関東ふれあいの道、また、

駅の公園等というような委託の状況でありました。

こちらにつきましては、実際、シルバーセンターさんで請け負うのが難しいというお話をいただいたのが2月ぐらいだったと記憶しているんですけども、そこから対応できる事業者さんをお願いして、現在は、請け負っていた仕事を全て回せるような状況で行ってはおります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） シルバー人材センターは、安いから頼むというのもあったと思うんですけども、先ほど言ったように、高齢者の生きがい等が一番メインの設立の目的ですので、そちらを主体として考えた場合、休止の状態というのは、町ではちょっと改善すべきではないかと思うんですが、課長、何かお考えはありますか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、こちらのシルバー人材センターにつきましては、高齢者の方の生きがいづくりというのが一番メインになってくるところかなと思っております。

私ども、実際、最近、事務には携わってはおりませんでしたので、詳しい状況が分からず、2月末から3月に、なかなか継続が難しいという話を聞きまして、いろいろ原因等、お話をしていたんですけども、やはり請ける方の人数というのも大分減って、請ける方というか、会員数も減ったところもあるんですが、まず第一に、事務局を担う職員が、今までは会員の中で行っていたということなんですけれども、しっかり事務ができる方を外部から雇うような形で、できればその辺をしっかりさせながら、会員等も今後また広報等で募集をかけながら、できれば再開できればと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 数年前に、役場の方の再任用先がないんだと。これは1つ再任用先になり得ると私は思っているんですね。というか、ほかの市町村は結構OBの方がやっていたりするので。事務というのは本当に皆さん、得意中の得意だと思いますので、これも一考になるのかなと私は思うんですよね。1人で足らなかったら2人でもいいですし。

先ほど私が聞いたかったのが、以前、町で頼んでいた業務を、草刈り等じゃなくて、ほかにふれプラの管理とか、鍵開けでしたっけ、管理ですよ。鍵閉めか。そういう

のもあったと思うんですけども、そういうのはどうなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 高柳議員の質問にお答えいたします。

ふれあいプラザの管理につきまして、夜間の管理になりますけれども、そちらは以前、シルバー人材センターのほうにお願いしておりましたが、昨年からは会計年度任用職員のほうにお願いする形に変更しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） あと、同じ人件費等を補助金として流すのであれば、1 つ社協さん、多分、社協が事務局をやられているところも全国にあると思うんですけども、そちらはどうですかね。社協に振ってみるというのは。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、社会福祉協議会を事務局としているシルバー人材センターというのも、県内にも、数だけ調べたところ、3 か所ございました。

まだそこで詳しい話は聞いてないんですけども、今後いろいろやり方を検討していく上で、そういったところも視野に入れながら検討できればと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 検討して、前へ進めていただきたいと私は思います。

では、次に参ります。最近、私、痩せまして、大丈夫ですかとよく言われるんですけど、病気ではないんですね。最後に出てきますけど、マラソンの関係でジョギングしておりまして、私ごとなんですけど、走っていますと、車で走っているときと違って、目線が下へ行くんですね。そうすると、通学路も、道路のインフラもそうなんですけど、見えちゃうんですね。車では気がつかないんですけど、走っていますから、時速五、六キロですか、そんなもんだと思うんですね。そうすると、ああ、ここは危ないなとか、このバックミラー、見えないんじゃないとかというのが、ちょっと町なかをぐるぐる、ぐるぐる地回りのように走っていますので、結構、見えてきてしまっているんですね。

それで、次と次の通学路と道路インフラの質問につながるんですけども、それはどうでもいいんですけど、すみません、ホームページを見ていますと、通学路の安全プログラム点検、これがアップされておりました。この結果はどうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

通学路の点検につきましては、昨年8月5日、毎年、夏休みの同じような時期に実施しているんですけれども、その中で危険箇所として、昨年度の合同点検時には、国道356号、旧道の郡県道踏切、また、県道郡停車場大須賀線の米沢小学校から工業団地まで行く歩道の草木の繁茂、また、成城台入口の町道横断の歩道の消えかかり箇所の計3か所が、危険箇所ということで挙げられているような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね、3か所、危険箇所と記されていますね。

米小の前のところは、もうやってありましたよね。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

米沢小学校の前ですけれども、近々のところでは、除草というお話があったわけですが、土木さんのほうで事業化しまして、歩道の拡幅という事業にも着手しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） あと白線の引き直し。こちらはまだですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

成城台入口の横断歩道に関しましては、白線の引き直しを行うということで、香取警察署からの回答はいただいておりますけれども、まだ現場着手はできていないというような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） いかんせん町道じゃないですもんね。うちでやるものじゃないので、そこは早くやってもらったほうがいいと思うんですけれども、これは毎年やっていたいて、よく見つけるなとすごく感心したんですけれども、それは、これはあくまでも通学路なんですよね。ですから、教育委員会も一緒ですもんね。一緒に見回って、やっているということなんですけれども、通学路なんですけれども、うちのほうにも通学路、子どもさんは少ないんですけど、あるんですけど、バイパスの下、

うちの後ろなんですけれども、あそこは子どもが通るところがあるんですよ。通学路じゃないと思うんですけど、子どもが歩いているんですよ。だから一応、通学路なのかなと思っているんですけど、あそこで行きますと、河岸通りとぶつかるところ、あそこは丁字路なんですけど、河岸通りが優先なんですけど、今・高谷のほうから来ると結構、止まらないんですよ。飛ばしていくので。区長要望でも出してあるんですけど、その優先道路の線が消えていたので、引き直してくださいということで、近々に多分、引き直してくれていますよね。今朝も走って、ああ、直したんだと確認したんですけど、ただ、車目線でいくと、あの優先の線って下なので、しかもぎっちり線で引いてあるんじゃないなくて、点線なので、多分、分かりづらいんですよ。

だから看板、注意、たしか区長要望では、あそこは一旦停止させてくれと言ったんですけど、多分、警察と協議したら、一旦停車はできないと。優先はあくまでも河岸通りのほうなんだと。直線なんだけど、こっちが優先なんだけども、一旦停止はできないという結論だったんですよ。

であれば、線は引き直してもらいましたけれども、線を点線じゃなくて、つながっている線にするとか、あとは看板ですね。注意としていただきたいんですよ。じゃないと、あそこは小学生とかが歩いているんですよ。小学生いたっけなと思うんですけど、通学路に入るとは思うんですよ。中学生は自転車で走っているというのもありますので、そこが1点ですね。

あと、江口から今に行く道、田んぼの中なんですけど、あその道、結構小学生とかも学校へ行くときに通っているんですけど、あそこは白線が消えちゃっているんです。消えているというよりも、草刈りをやった後で、その草刈りの刈ったものをどかさないと、そのまま覆いかぶさって土になっちゃうんですよ。そうすると、道幅もどんどん、どんどん狭くなっちゃっていて、これは草刈りをやっている人の責任ではあるんですけども、あそこは町道だと思うので、あそこは通学路なんですよ。今村から江口に抜けてきますので。自転車等が通っても、車が通ったら、車もめったに通らないんですけども、危ないんですよ。

あそこも私としては、草をどかさなりの措置をしてもらいたいと思うんですが、課長、どうですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず1点目、国道356の側道の、河岸通りと、下手のほうから来た道路に関してですけれども、高柳議員おっしゃいましたとおり、警察のほうに協議をしまして、一時

停止の線と標識が設置できないかということで協議したわけですが、そちらにつきましては、警察のほうでできませんというか、やらないでくださいということで回答をいただいたところです。

そこで、破線の引き直しというようなことで行ったところですが、ちょっと状況を見まして、あの破線自体はもともとあった線を復旧したというような形ですので、状況を見まして、改善が見られないといいますか、もっと改善したほうがよろしいというようなところであれば、看板の設置なり、警察が関連しますと規制にかかってきますので、規制のかからない注意喚起の仕方といったものを進められればと考えます。

また、もう一点、江口から今の橋のところですが、現場は確認はさせていただいております。外側線が、土が乗って隠れてしまっているというような状況があります。すみません、歩行者目線というよりも、車を運転する目線で見た感じであれば、通行にさほど支障はないのかなという感覚があったところですが、歩行者目線、通学路というようなところも鑑みてということだと、土砂の撤去であるとかにつきまして再度、確認させていただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） これも関連なんですけど、カーブミラー、これも私も気がつかなかったんですけど、町の所有のカーブミラーってどのくらいあるんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

申し訳ありません、数量については、追って説明させていただきます。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） すみません、聞いていませんでした。ごめんなさい。いきなり思いついたので、すみません。

それは後で調べていただきたいと思うんですけれども、カーブミラーって、耐用年数を調べたら、金属製だと大体15年で、アルミ製だと10年——これはあくまでも税法上の耐用年数なので——と言われているんですね。

効果的な保守管理としては、ミラーの清掃、拭く。あと破損箇所がないか目視の点検。あと取付け状態ですね。台風なんかで揺らいでないかの確認。あと木ですよ。草木が覆いかぶさっているんじゃないかということで、目視の確認などが、これが定期的な点検だと言われているんですが、当町のカーブミラーの交換時期と、現在の保

守管理の状況はどうなっていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

カーブミラーの管理に関してですけれども、定期的に行っている道路パトロールでの現状把握のほか、区長さんなどの要望で上がってきた箇所で修繕が必要な場合、適宜対応しというような状況です。このカーブミラーは何年たったからというよりも、状況で視認性がよいか悪いかといったところを確認しながら、対応を行っているような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 私、気のせいだったかな、台風のときの武田の坂を越えていたら、カーブミラーが倒れていたような気がするんですけど、あれは気のせいだったんですかね。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

そちら、カーブミラーが風で倒れました。倒れまして、県道ですので、県と協議しながら、根元から腐ってしまったというようなところがありますので、補修に向けて今、動いているところです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですか。あれは何年ぐらいたっていると聞いても分かりやすいですね。それはいいです。

やっぱり倒れるんですよね、カーブミラーね。あれを見て、木が覆いかぶさって倒れたのかなと思っていたんですけど、腐食して倒れたんですか。風ですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

倒れている状況で発見したようなところでしたので、ただ、周りに特に何もなかったことを考えますと、風で倒れたのかなと思われます。根元の支柱が大分、腐食していたというような状況でした。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 直してください。

でも、あのカーブミラー自体は町所有ですよ。県道ですけど、町の所有物ですよ。ですから、あれを直すのは町ですよ。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

町で設置したものになりますので、町で補修といいますか、建て替えに近いですけども、行います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） ほかに倒れたことによって被害がなくて、よかったと思うんですけども、やっぱりそういうことってあるんですよ。

そうすると、根元の検査も定期的に3年に一遍、5年に一遍、毎年やる必要はないと思うんですけど、も必要なのかなと思うんですけども、課長、どうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今、高柳議員おっしゃいましたとおり、ミラーの半面については結構、視認できますので、パトロールのときに見て歩いてということも行っていました。

今回、台風で根元から折れたカーブミラーもあったということですので、支柱につきましても順次、確認ができるような体制を整えていければと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですよ。なかなか折れるって考えられないんですけどもね。たまたま通りかかったものであれだったんですけど、曇っているというところは、気がついたら私たち地元で拭いたりしているんですけど、基本的には誰がやるんですかね。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ミラーを拭いてというようなことも実際、実施はしておりますけれども、本当に腐食でもう見えなくなっているというものにつきまして、交換といったような対応を進めてはおります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですよ。カーブミラーって幾つあるんでしょうね。結構

ありますよね。これも金属製で15年ですから、下も、場所にもよると思うんですけども、倒れたりすると危険ですので、この機会ですから、確認することも必要かなと思います。

また、これは道路のほうなんですけれども、やっぱり走っていて思うんですよね。車が来ると、脇によけるので、そうするとどうしても交通量が多いけど、道幅が狭い。大貫からバイパスに抜ける。高谷を通して。あそこも結構、朝から夜まで通り抜ける方が多いので、本来、あそこは拡幅すべきだと思うんですよね。あとセブンイレブンからバイパスまで。今はバイパスがメインの道になっていますので、それに抜ける道って、多分あの2本。結構メインですよね。あそこを拡幅すべきだと思うんですけど、ただ、そうは言っても、ほかに町道3路線がございますので、そうもいかないと思うんですよ。

そうしますと、やっぱり路肩の修理、やっぱり走っていて思うんですよね、あれ、危ないと。こけたりしちゃうので、車が来てよけたらこけたりするので、やっぱり車目線ではどうしても気がつかなかったんですよね。

結構、路肩が傷んでいるところがあるので、あそこの道は早急に。ちょっと交通量が多いので、先ほど言った通学路を多分、外しているんですよね。お子さんたちもね。自転車のお子さんたちなので。あそこは危ないので、それをよけて、また脇道、裏道通っていると思うんですけど、中には通る方もいらっしゃるので、あそこの補修も、あそこは定期的に見回っていただきたいと思うんですけど、課長、どうですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

高谷のバイパスの取付けから大貫に向かう町道ですけども、おっしゃったとおり、路肩が非常に弱いような状況もありまして、状況を見ながら随時、補修も行っているところではあります。

ただ年末に、職員が自主施工という形ですけど、穴埋め等も行ったわけですけども、どうしても交通量もありますので、時間とともに弱ってしまうというところがありますから、ちょっと対症療法的にはなってしまうんですが、随時、補修を繰り返していきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 年末に行った場合には、今朝も、昨日、おとといか、走ったんですけど、結構まだ穴ぼこぼこですよ。延長が長いので、どこまでやるのという話は

あるんですけど、結構ぼこぼこなので、あそこはちょっと車通りも多いし、狭いんですよ。

何度も言いますが、本来、拡張してほしいんですけども、なかなかそこまで財政的にも手が回らないというところもあると思うので、補修のほうはまめにやっていただきたいという考えはあります。

また、最近シルバーカーとシニアカー、シルバーカーというのは、説明しますと、押し車ですよ。自力で。シニアカーというのは、乗っちゃうタイプです。こちらに乗っている方が、高齢者の方なんですけど、結構多いのを実感します。

そうしますと、三晃電機さんの前、うちの銀座通りなんですけど、ここは結構シニアカー、シルバーカーが多いんですよ。そうすると結構、路面ぼこぼこなんです。この間、シルバーカーがはまっちゃって、どうしようと思っていたんですけど、そこら辺も、車だと別に気がつかないんですよ。道幅に全然、当たらないので。あそこもちょっと歩いて見ていただきたいと思うんですよ。結構ぼこぼこで、自転車でもちょっと滑ったりするので、じゃあ、こっち走ればいいんじゃないかと思うんですけど、車が来るので、どうしてもそのまま脇に寄らなきゃいけないというところがありますので、実際、あとこけたんですよ。誰とは言いません。三晃さんなんですけれども、お父さんがちょっとこけちゃって、ここ危ないよねと。確かにぼろぼろになっているので、そこもちょっと確認していただきたいと思います。

これは提案なんですけれども、成田なんかだと、道路とか公園の破損なんかを市民が見つけて、スマホで通報できるようになっているんですよ。そういうサイトを立ち上げていて、ここら辺の道が破損していますとか、この公園のここが危ないですとかという。ただ、通報したのは全部直さなきゃいけないとか、そういうことではないですよ、決して。それには一応、通報として確認しますと、道路に穴があいていたり、段差ができていたりとか、街路灯の明かりが消えているとか、側溝の蓋が割れている。そういうのをスマートフォンから通報できるという。これは便利ですよ。

こちら、すぐにはと言いませんが、DXですから、通報したら全部やるということじゃないですよ。一つの手法としては、これはありなのかなと。課長、どうですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

本町の公式LINEの中に、道路通報というボタンがありますので、それである程度は通報できるようにはなっております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） すみません、知りませんでした。じゃあ、もう少しPRしていただけたらと思うんですね。了解しました。

最後の質問です。発酵マラソンについてです。

これは今回で5回目ですね。私、3回はボランティアで参加させていただいて、前回から、やっぱり走ってみたいと気持ちは分からないだろうということで、走ってみました。今年で2回目です。

率直な感想といたしましては、町長いらっしゃらなかったんですけれども、あの場所がスタートだったりゴールだったり、すごくいいと思います。議長と教育長が紹介されていたんですけれども、去年だと、スタートが遠いので、町長いなくなっちゃって、あれ、町長どこ行ったのという話になっちゃっていたので、すごくよかったと思います、あの場所は。実際、走っている方にも聞いたら、コースもいろいろマイナー変更したんですけど、今年のコースはやっぱり一番いいというような話でした。

これはほかの方も質問に入っていますので、私はランナー目線として質問しようと思ったんですけれども、内容的に質問はほかの方に任せますので、私の感想なんですけれども、一緒にほかの市町村の走ってくれた方が3人ぐらいいたんですね。成田の部長も、前部長か、も走ったんですけど、いいねと。彼は20キロかな、走ったんですけど、駐車場も結構、駐車がスムーズだったと。去年は入れてバックだったりしていたので、時間取ったんですけど、前方方向に入れていたので、すぐに止められたと。時間的に遅れちゃうのはしょうがないですけどね。

また、コースもベストだと。何より、やっぱり出店も、ほかのところから見たら多くて楽しいと。商工会さんなんかも焼きそば等をやっていただけているので、すごくやっぱり、町長言われたように、町全体で盛り上げているという感がすごくあるというのが、私ではないですよ、他の市町村の方が言っていた感想です。

中には、よく500万の経費使って、どういうメリットがあるんだという質問があるんですけど、ふるさと納税を考えている方がいるんですよ。私の知り合いなんですけど。やっぱりそれはマラソンをやって、それなりの、米がよかったというのはあるんですけど、それなりに親近感が。それでふるさと納税やりましたと。鎌ケ谷だったかな。鎌ケ谷の人ですね。同じ業界の方なんですけどね。こういうメリットもあるんですよ。

そういうのがだんだん、だんだん、目に見えないですけど、効果として出て来ると。だから、目に見える効果だけじゃないんですよ。やっぱりPR効果としては、

石の上にも三年、5年目ですけれども、だんだん、だんだん出てきているんじゃないかと私は思います。

質問はあるんですけれども、質問はほかの方もマラソンの質問が出ていますので、私は以上で終了させていただきたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、5番 高柳智議員の質問を終わります。

石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 先ほどご質問の中にございました、町内のカーブミラーの数ですけれども、本当に概算にはなってしまいますが、約500基ということです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ここで休憩といたします。議場の時計で1時30分まで休憩といたします。

（午前11時44分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後1時30分）

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 8番 石橋 伸一 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋伸一議員の質問を許します。

○8番（石橋 伸一君） 8番 石橋伸一です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今、テレビのニュースでは、イラン情勢と熊の出没の話題が毎日のように流れています。どの問題も、日常生活に大変な影響を及ぼしています。話をすればたくさんありますが、安全安心な生活に早く戻れるように期待したいと思っております。

今回の質問は、まちおこしイベントについて、ゴミゼロ運動について、イラン情勢についてお伺いしたいと思っております。

最初の質問は、まちおこしについてお伺いします。

神崎町は小さな町ですが、いろいろなイベントにはたくさんの方が町へ訪れるようになってきました。私たち町民も、できる限り協力をしていきたいと思っております。

1つ目は、酒蔵まつりです。3月15日に行われましたが、どんな状況だったのでしょうか。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） それでは、酒蔵まつりの関係でご質問いただきました。本年度の状況ということで、今年は公式発表としましては、昨年と同じ7万人ということで、多くの方にご来場いただきました。

例年と違う取組としまして、会場内で片岡商店さんの脇に万博のブースを設けまして、昨年万博に参加していただいた、千葉県、香取市、流山市、神崎町の出店を行いまして、もう一度万博というような形の催しも行い、非常に盛況に運営することができました。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 自分も酒蔵まつりの会場は行ってきたんですけども、非常に多くの方がいらっしゃっておいりました。そういう中で、いつも心配されるのは、救急の対応。この辺は今年はどうだったんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

救急につきましては、本部に医師の方にボランティアとしてついでいただきまして、また、町の保健師2名が救護ということで、本部に控えております。そのほか、鍋店さんの中では看護師を3名お願いして、救護所を設置しまして、有事の際ですけれども、消防団本部の皆さんにもご協力をいただきながら、救急活動を行ったというような状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 現状は、救急に対する対応等はありませんでしたでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

本年度につきましては、3件程度、救急車の出動がございました。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 防犯面についてお伺いしますけれども、スリが出たりなんか

したりするというような報告があったりしましたけども、今年は、防犯面についてはどのような形になっておりましたでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

事前に香取警察署の警備課とも協議させていただきまして、移動交番であるとか、また交通規制の箇所にも警察官の方も配置をいただいております。また、覆面というような状態というようなことでありますので、詳細は伺うことができないところなんです。以前、スリが大量発生した年から、私服の警官も会場内に交じっていただいているということで伺っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） それから、12時からプラザの会場でもって、たくさんの招待者の方がいらっしゃったと思いますが、その中に神崎町の議員の方も招待されておりましたが、ただ行って招待されただけではなく、せっかく町のほうにおいでになっていただくいろんな部署の方がいらっしゃったと思いますので、議員も何かお仕事をいただければ、一緒になって、せっかく来た外部の方におもてなしができるんじゃないかなと思いますが、それについてはどう考えておりますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

会場内では、周辺の市町の首長さんはじめ国会議員の方、県会議員の方、また千葉県からは道路関係であるとか教育関係、様々な方面の皆様がおいででございます。

議員さんもお招待させていただいたところでございますけれども、おもてなしというよりは、本当に交流を深めていただきまして、今後の行政運営に役立てていただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひできることがあれば協力したいと思っておりますので、考えていただければと思います。

次に、来年に向けて、何か改善点等はありませんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、駐車場の関係でございます。神宿の圓場を駐車場ということで利用させてい

ただきまして、今年は5ヘクタールを超える面積を駐車場として使用したわけですが、午前10時過ぎぐらいには一度、満車になるというようなことで、大変なにぎわいでした。

来年は、「全国発酵食品サミット」と同時開催を行うということから、さらなる来場者のご来場が考えられます。駐車スペースについても、増やしていくということが必要だろうということが1つでございます。

また今、サミット同時開催ということで申し上げましたけれども、出店場所もさらに必要となります。全国からの出店者をお招きするに当たりまして、旧役場庁舎を本年度解体しまして、跡地を出店場所として利用するという計画になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 歩いていても、やっぱり休憩する場所が結構、少なかったように思われますので、ぜひ、休憩しながら楽しめるような場所もお願いしたいなと思っております。

それからあと、大分お店のほうもたくさん出ていましたので、この割合、町内の出店者の参加者と他地区からの出店の参加者、これはどのような形になっておりましたでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今年3月に開催されました酒蔵まつりの出店者数ですが、ステージでの催しも含めまして、241店舗でございました。

そのうち、町内の出店者は54ということで、20%ぐらいは町内の出店者であったというような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） できれば町内の方にもう少し呼びかけをしていただいて、町内の方が参加できるような環境ができてくれればいいかなと思っております。

そういう中で、例年、期待していました門戸竜二さんの観光大使のお練りがなくて、ちょっと寂しい思いをしたんですけれども、この観光大使というのは、今どのようになっていますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

観光大使につきましては、特に任期というものを設けている状況ではありませんので、現在も引き続き、門戸竜二さん、観光大使としてお願いしているような状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 任期がないということなんでしょうけども、その任期をお願いするような形で、やっぱり契約期間とかそういうのをきちんとされたほうが、やるほうも、受けるほうもいいんじゃないかなと。継続的に再度、契約のほうはあったとしても、やっぱり来ていただいたり何かする場合には、ある程度のそういう期間も必要じゃないかと。ただ、だらだら、だらだら、一度お願いしたからずっとというわけにもいかないし、本人も環境が大分、変わってきているんじゃないかなと思っております。そういう意味で、契約などの日にちなんかもきちんとされたほうがいいと思います。

それから、イベントの依頼、こういうのは個々にお願いしているのか、それとも年間で、この行事があるので来てくださいとか、どういう形で観光大使の方を町へお願いしているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

イベント個々に声がけをさせていただいてというような状況ではございます。ただ、現在もあるかどうかちょっとあれなんですけど、道の駅に門戸竜二さんの植栽した植物も販売してというようなことで、つながっているような状況はありますけれども、イベントとしては、個々に都度お願いしてというような状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） この行事、この行事というような形でお願いされているんでしょうけど、なかなかお姿が見えないというような感じを受けております。

それから、契約期間と、それから委託するのであれば、ある程度金額、この期間はこういう委託で観光大使をお願いする、そのためにはある程度、金額等も考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、それについてはどう思いますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

今現在は、委嘱させていただいて、ほぼボランティアに近いような形で実施してい

ただいております。その期間の見直しというものも含めて、門戸竜二さん側と協議をさせていただければと思いますけれども、必要な経費であるとか、しかるべきところでの経費というもの、そこも含めて協議させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 現在、門戸竜二さんが神崎町の観光大使という形でお願いされていると思うんですが、以前には応援団みたいな形で、町民との門戸竜二さんとの交流会とか、それから門戸竜二さんのイベント等に、応援団として舞台の見学に鑑賞に行ったりとか、そういうような活動があって、町民との割合、関わりが、ただイベントに来るだけではなくてあったんですが、最近そういうような観光大使との交流の場がないんじゃないかなというように考えております。

そういう意味でも、もう少し、観光大使をお願いししているのであれば、契約だとか金額だとか、中心的なこのイベントはできるだけお願いしたいとか、あるいは町民とのそういう交流とか、そういうこともぜひ考えていただければと思います。

それから、門戸竜二さんだけでなく、神崎町、これから観光大使をもう少し増やすというようなことも考えられると思うんですが、新規のそういう方をお願いするような方向というのは考えておりますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

新規のということで、今お話がございました。3月まで職員として在籍しました澤田を、これから発酵の関係でつながっていくというようなところで、発酵アンバサダーという、アンバサダーって大使のことなんですけれども、ということで、新たに今年、委嘱をさせていただいたところでございます。これから、その発酵の関係というものに力を入れていくというような中で、観光大使もいろいろ考えていくべきかとは思いますが、今年、発酵アンバサダーということで、委嘱をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ、いろいろなことを考えていただきたいと思います。

2番目に、河川敷まつり、4月29日に、道の駅の創業祭と一緒に日にちでしたけども、両方で行われました。

その中で、この河川敷まつりはどのように始まったんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

河川敷まつりにつきましては、平成20年度から開催しておりますけれども、当時は船着場がまだ設置されていない状況で、町で占用した河川敷にコスモスを植栽しておりました。コスモスを植栽していた隣で、それまで神崎寺さんが寺社の敷地で開催していた火渡り修行を開催できないかという打診がございまして、河川敷まつりが始まったということになります。

現在、4月29日に開催して、船着場も利用して、現地での露店出店等も行っておりますけれども、開催当時は10月に実施して、出店は、寺田本家さんの周辺の河岸の通りで行っていたというような状況でした。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ある前議員さんたちといろいろお話しする機会があつて、神崎町は、これは合併の時期に重なってしまして、成田市、それから香取市、そういう中で、両方とも合併は神崎町はしないで、単独に残ると。そういうときに、町の中の大きなイベントは、11月のなんじゃもんじゃぐらいしかなかったというようなところで、町に人に来ていただけるようなイベントが少ないので、まちおこしということで、相当、議員さんたちも町の行事に協力して参加していたというようなお話をいただきました。

そういう意味でも、この河川敷まつりの、今年も自分も火渡りのほうに参加させていただいたんですが、大勢の方が来ていただいて、神崎町のよさを見ていただけたかなと考えております。そういう中でも、そういうような出発点の話を聞けば、もっと、もっと神崎町のイベントに協力しながら、人に来てもらえるような形でできたらいいかなと思っております。

そういう中で、今年は結構、河川敷のほうにも、高校生バンドだとか、それからキッチンカーだとか、相当数多くの方が参加されておりました。町のほうでもプレジャーボートとか、いろいろなそういう体験型のものを用意されていましたが、そういうところで、町のイベント、町内の出店者の参加者と、他地区のイベントの出店の参加者、この辺はどのような形になっておりますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど石橋議員おっしゃったように、プレジャーボートであるとか、あと藍染めの

体験等も町で実施はしてございましたけれども、一般に参加していただいた出店者に関しては今回、今回といいますか、大半が町外の出店者で、本当に町内の出店者というのは数店舗というような状況でございました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） お話を聞くと、いろいろ香取市の方の協力があったりとか、そういうように外部の方の協力も相当、入っているというようなことで、いろいろな市町村の方が、この河川敷まつりには協力をしていただいているというようなことでしたので、ほかにもこの河川敷まつりには、町長の報告にもありましたが、橋のところで稲敷市との綱引きとか、大きな行事にだんだん、だんだん広がってきて、人もたくさん呼べるようになってきているんじゃないかなと思いますので、もっと、もっと町をPRする形でもできるんじゃないかなと思っております。

そういう中で、せっかく道の駅との創業祭と同じ日なので、河川敷まつりと道の駅の創業祭、入場者を増やすために、どのようなPR方法があるのか、もしあればお話ししてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

来場者に関してですけれども、道の駅の来場者というのが絶対的に本当に多いような状況ではございますけれども、道の駅においでいただきましたお客様に、河川敷まつりのPRであるとか、体験乗船のお得な券であるとかを配布して、河川敷に誘導するというような取組というものを例年、行っております。

来年度ですけれども、道の駅がリニューアルオープンするということもございますので、創業祭の来客数については相当、増加するものと思われれます。来年度も道の駅の創業祭と河川敷まつり、同日開催ということであれば、道の駅来場者の河川敷へのさらなる誘客、また、今まで積極的に取り組んではいなかったわけですが、SNSを利用したPRというものも考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 町内のほうは、ここにも持ってきておりますけれども、チラシでもって配っていただいたり何かして、分かりやすいんですが、道の駅のPRなんかもしていただければいいと思うんですが、これ、裏を見ると、真っ白なんですよ。せっかく一枚の紙で、裏側が真っ白なので、この紙の白いところに道の駅の創業祭の

パンフレットとか、そういうような形で、両面のPRをパンフレットですれば、もっと、もっと町民が手にしたときに、両方を見て、両方とも行ってみようかなとか、そういうような形でできるのではないかなと感じております。

それからもう一つは、これは自分が見たわけではないんですけども、お話を聞いた中では、道の駅を利用された方に、河川敷のプレジャーボートの割引みたいな形での券とか何かを配布されていたということを初めて聞きまして、そういうことであれば、本当にお互いにイベント同士をくっつけて、できるだけPRして、皆さんに楽しんでいただけるような方法もあるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺のPRの仕方も、SNSだけではなく、ほかの面でも考えていただければありがたいかなと思っております。

それでは、マラソン大会のことについてお聞きします。

今年の参加者、エントリー数が2,638人エントリーされたということなんですが、その細かいコースごとの大体、参加者というのはどのくらいだったんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今年のエントリーにつきましては、先ほど議員のおっしゃられたとおり、2,638名の方がエントリーされております。

種目別につきましては、1.5キロの部が157名、2キロの部が538名、10キロの部が680名、ハーフマラソンの部が1,263名ということで、ハーフマラソンにつきましては、一番多くの方が参加していただいております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） その参加者の内容等は分かりますかね。例えば障害者が何名ぐらい参加したとか、外国人がどのくらい参加したとかというのは分かりますか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

障害者の方も1名参加されておまして、伴走の方も一緒に1名、参加されております。

あと都道府県別では、千葉県が一番多く参加されておまして、千葉県の方が1,822名、茨城県の方が356名ということで、近隣の県の方が多く参加されております。

また、海外の方からも参加されておまして、昨年を引き続きまして、香港の方が4名参加されております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 自分もボランティアを後からお願いして、やらせていただいたんですが、参加賞を配るところで今年ボランティアさせていただいたんですが、障害者の方、それから伴走の方、それから車椅子で参加された方とか、それから外国人で、参加賞をもらうときに英語で話されていたりとか、日本の人ではないなという方が結構おられたんですね。

だから、これだけ神崎町もいろんな方に、マラソンを通しておいでになっていただくというのは、去年より多かったような気がします。去年は健常者だけが来たような感じで、今年はそういう伴走者をつけながらマラソンに参加したりとか、車椅子で参加したというようなことも、非常にいい方向に進んでいるのではないかなと。やっぱりいろんな方が参加されるということも大事なことだと思います。

それに応じて、ボランティアの参加人数、これはどのくらいの方がボランティアに参加していただけたかどうか、人数分かりましたらお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

ボランティアの方につきましては、多数の方々にご協力をいただきました。人数としましては、町内が23団体、個人が5名ということで、その人数としましては、242名の方にご協力のほうをいただいております。

また、町外につきましては、5団体、個人が6名ということで、合計60名で、町内・町外合わせまして、合計302名の皆様にご協力をいただきました。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ありがたいことに、本当に300名以上の方がお手伝いをしていただけたということは、本当にすごいことだと思います。まして町内だけではなく、町外からもボランティアを。自分がちょうどいた場所には、香取市の小江戸マラソンにもボランティアで参加していたような方もいらっしゃったり、そういうところを考えると、本当に町外からも、このマラソン大会に来て応援してくれる方がたくさんあり、団体ごとをお願いしているので、団体に所属していた人はお願いされたから行くという形ではあるかもしれないけども、ただマラソンだけの参加じゃなくて、このボランティアを通して、また自分の部署のところでも何か生かせるようなことがあるんじゃないかなと感じております。

それで今回、戸惑ったのが、初めて自分は障害者とか伴走者とか車椅子での参加者と対応したわけですけど、この辺の対応の仕方というのは聞いてなかったのも、そういう方の参加について、どのような形で、参加名簿を見れば分かると思うんですが、そういうときに、どういう対応の仕方をお願いしたのか、あるいは各係への内容の伝達等のところはどのように指導されたのか、お聞きします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今回は、障害をお持ちの方は1名、伴走の方がいらっしゃいました。それで、ハーフマラソンの部で、車椅子で参加された方も1名ございました。

障害者の情報につきましては、共有はしておりましたけども、特に特別な対応ということで指示のほうはしておりませんでした。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） できれば気持ちよく、そういう方もこれから参加してくる可能性もありますので、その対応の仕方、あるいはボランティアでも各担当のところに、こういう対応の仕方というのも1つ考えていったらいいんじゃないかなと思いますので、その辺のところを考えていただければと思います。

それから、今年は人出がすごく多かったんですね。参加者のところを見れば、コースの1.5キロメートルの中には、町内の小学校の低学年とか、それから低学年が走るから、親が子どもと一緒に走ってゴールしたとかというような形で、物すごく町内の方も参加されているような、だからこの選手以上に、親と一緒に伴走しているようなところもあったと思うので、非常に多くの参加者が見られたような気がします。

そういうところで、お店のほうも何か非常に去年よりもたくさんのブースがあって、休憩するような場所もたくさん設けていただいたので、そこでよく休んでいる方もいらっしゃいました。本当ににぎやかさが結構あったと思うんですが、その出店の数が多かった理由、この辺、何かありましたらお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

発酵マラソンにつきましては、発酵をテーマとしたマラソン大会としまして、他の大会にない特色を打ち出したいということで、町内の事業者の皆様に加えて、他市町村の皆様にもご協力をいただきまして、今年、出店数のほうを増やしております。

例年、ランナーの皆様から、走り終わった後に購入できるものが少ないというご意

見をいただいておりますので、その対応といたしまして、出店ブースの場所も増やしまして充実させたものであります。

また、今年は町内の小中学生の参加費を無料ということでしたこともありまして、参加者だけでなく、応援に来場される方も多くなりました。そちらの方々も多くいらしたということで、例年になくにぎやかになったものと考えております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 当日は結構、暑かったような気がしますけれども、そういう中で、参加賞として300円の券、会場で使えるのもあるし、道の駅で使える、どちらでもいいというような参加賞を頂いて、皆さん、かき氷とかそういうところにすごく長い行列を作って待っておいりましたけれども、そういう面でも、参加賞の使い方はよかったんじゃないかなとすごく思っております。

そういう中で、今年の運営でよかった点とか、来年度に向けた課題とかありましたらお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

よかった点といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、町内の方も、応援に来た方も一緒に楽しめるイベントになったのではないかとということと、またボランティアの皆様のご協力によりまして、大会運営を安全かつ円滑に行うことができたことと、発酵をテーマにした特色のある出店や沿道応援によりまして、参加者の満足度の向上につながったのではないかと考えております。

一方、課題といたしましては、スタート前にトイレが混雑していたことが挙げられます。特にハーフマラソンのスタート前は、男性のトイレのほうも大分混雑しておりまして、そちらのトイレ数のほうの改善についても課題として挙げられるかと思えます。

また、2キロの部で、小学生と大人が混在して走行していたために、転倒してしまうランナーも見受けられました。さらに、コース上のカラーコーンや走路員が不足していた箇所がございまして、一部でコースが分かりにくい状況のほうもございましたので、来年に向けて改善のほうをしていきたいと考えております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 当日はトイレ、今お話がありましたけれども、プラザのほうの

トイレは更衣室とか何かと一緒に、男女あったと思うんですよ。そのために、向こうを使う方が多かったのかなと。非常にトイレが混雑を男女ともしておりました。

それから、あと休憩する場所が、天気がよかったので、外で荷物を置いたりするような場所を確保するよりも、プラザの中で休憩を取られる方が結構いて、結構蒸し暑かったですね。

ですから、空気の流れを作るのに、例えば扇風機とかそういうのもやっぱり必要かなと。入った瞬間に、むわっとするような感じの状況を受けたので、それに人も多いし、ですからもう少し環境面、通気性のいいような状況も、やっぱりランナーとしては必要かなというところがありました。

それから、道路側のほうのトイレは割合すいていたんじゃないかなと思うんですが、その辺は一部しか見てなかったもので、状況は分かりませんが、できるだけトイレ、どこにあるんですかと聞かれたこともあるので、案内は分かりやすいほうがいいかなというところがありました。来年に向けて、いろんな課題が出てくると思いますので、ぜひ次回はもう少し、今年よりも一歩進んだマラソン大会にしていなければありがたいかなと思っております。

そういう中で、いつもこのマラソン大会にボランティアで参加して感じるのは、災害時にこの経験が生かされるというのは、一つ自分はすごく感じているんですよ。やっぱりこれだけ職員があちこちの分担に分かれて、それも外で、庁外でもって活動する場面って、ふだんはないと思うんですね。それから、9月1日の防災のときに防災訓練をやっても、これほど大きな訓練にはならないと思うんですね。何年かボランティアのほうでお手伝いしているんですが、そのブースに行ってもやることが分かっているんで、動きがスムーズなんですね。そういう意味で、何年か続けていくと、いろんな方がいろんなところで動いていて、その前の経験を生かされているので、物すごく仕事内容とか対応の仕方というのがスムーズに行われていたんで、すごくこの経験が何かあった災害のときに役立つのではないかと。

あと成田市の消防関係とか防災、それから暗渠、そういうような方も、いろいろな部署の方が本当に来ていただいて、いろんな連携、具合悪くなったら救護室、救護室から今度は救急車とか、いろんな連絡とか何かを取りやすいスムーズさがあったと思うので、ただマラソン大会一つのイベントだけではなく、町全体の防災についての関係もしていって、すごくいい行事になるのではないかなと感じました。

それでは次に、ゴミゼロ運動についてお伺いしたいと思います。

ゴミゼロ運動、今回はばたばたしたようなところがありまして、まず日程が変更さ

れたというのが1つなんですが、最初に、この4月の区長会で、新しい区長さんのときに町全体の説明はされると思うんですけども、その中で、区長会ではこのごみゼロについては、どのような説明をされましたでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

4月17日に開催しました区長会議において、今年度のゴミゼロ運動実施日は、5月31日日曜日となる旨を説明させていただきました。

また、5月17日には第5回神崎発酵マラソンが控えていることから、5月31日前に実施いただける地区がありましたら、会議終了後に担当課までお知らせいただくようにもお願いしました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 区長さん以外の方は、町民の方は、ごみゼロの日程についてはいつやるか、大体のことは、例年どおりだからこの頃だろうというような形で考えていましたが、配られた広報には、「5月24日ゴミゼロ運動」、これが印刷されておりました。

そういう中で、5月24日から5月31日に変更した理由は何でしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

本年のゴミゼロ運動につきましては、区長会議で文書で回覧しているとおり、当初から5月31日と実施日を設定しておりました。変更のほうはしておりません。

広報5月号の最終ページにカレンダーがあるんですけども、カレンダーのこの24日にゴミゼロ運動と記載をしてしまいましたのは、単純な広報の掲載ミスでございます。

ご迷惑をおかけしましたことを、この場をお借りしておわび申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） そうなんですよね。うちのほうの区長さんが、5月1日付で、ゴミゼロ運動実施についての回覧板を地区に回したんです。その中に、ゴミゼロ運動実施日は5月24日日曜日8時から10時までというような形で、回覧を1日付で回されたと。ということは、この24日という日がそのまま信用されて、今年は24日に行うんだなということで、地区では回されたんですよね。

それで、自分の地区では5月31日、これが草刈り、通学路だったり普通の道路のと

ころの草刈りは、毎年このゴミゼロと一緒にやっていたんですけれども、それが今回、2回に分かれるというような内容だったんです。

そういうように、区によっては、この1つの誤報が区長さんを通した地区のほうに回ってしまうということもありますので、その辺の確認も本当に必要にはなると思うんですが、24日の訂正のまた回覧が作られたのが、5月18日付で、回覧が24日から31日に変更されたというような内容に、もう一度、訂正版が出ました。

そういう意味で、変更されたときに、いつ頃、この広報の日にちの変更を間違っていますということを伝えられたんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

植房の地区の中で、区長さんが独自に広報の間違いを見て回覧を作ってしまったということで、大変申し訳なかったんですけれども、うちのほうといたしましては、間違いに気づき、ホームページ上の広報の電子データを即時に直しまして、また、町の公式LINEで、広報の記事の内容の誤りということで周知・訂正を行いました。

以上であります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） LINEでの訂正とありましたが、ここの広報のホームページには、その訂正の記事はありませんでした。それから、この防災無線の中にも、日にちの訂正についてはありませんでした。

だから、自分のところも、町の防災無線に入るようなものは入ってくるんですけど、LINEをやっていないとこの情報が取れなかったと。だからLINEをやっている人は、この情報で、24日は間違いで、31日ですよということの情報は入ったんですけれども、なぜLINEだったんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 防災無線を行わなかった理由ということだと思うんですけれども、ゴミゼロ運動の実施日につきましては、区長会議で区長宛てに文書で5月31日と出しておりますので、ある程度の周知がされていたのかなと認識しておりました。

また、実施日時についても、区のほうで変更も可能ということで通知しておりますので、逆にゴミゼロ運動は5月31日です、広報は間違いですということを防災無線で流してしまうと、逆に統一して実施しなければいけないのではないかと惑わせてしまう可能性があったということで、防災無線のほうは使えませんでした。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） LINEの登録者って何名いらっしゃるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 今、確認して、お答えいたします。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） LINEの、デジタル化ということで、デジタルするのは結構なんですけれども、そういう中で、その訂正を区長さんも知っているかどうかですよね。その人が携帯電話を持っていたとしても、LINEの登録をしているかどうかというところがあると思うんですよ。

それからあと、防災無線では各家庭、あるいはスピーカーで流れるので、実際のところ、全地域には回るし、それからそれぞれの地区の事情によっては、31日ではなく、マラソン大会があるから早くやるところも、それぞれの地区でやっぱり情報は回っていると思うんですよ。

だから逆に言うと、防災無線を使って訂正しても何の問題もないと思うんですが、その辺で、いかに全員に情報を伝えるかということのほう的大事で、一部の人にLINEで送って、ほかの人は知らないのであれば、これはちょっとまた複雑な問題があるんじゃないかなと思います。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、LINEの登録者数ですが、1,794名の方に登録いただいております。

また、今、石橋議員のほうから言われた件ですが、おっしゃるとおりで、うちのほうといたしましても、ある程度の周知がされているということで認識してしまいましたので、この日付の誤解が大勢の方に影響を及ぼしている、そういった場合には、防災無線の活用の方も今後、考えていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） ぜひ、町民は若い人ばかりじゃないので、高齢者もいらっしゃいますので、デジタルを使えない方も結構います。そういう意味でも、もう少し全体に分かるような方法、よろしくお願いします。

それから、最後の質問です。あと10分しかないんですが、イラン情勢、これを始めたら切りがないぐらいたくさん出てくるんじゃないかなと思います。そういう中で、

町の影響、今までにどんな影響がありましたか。

まずそこからお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

中東情勢につきましては、ニュースや報道番組等で多く報道されておりますとおり、国民生活に大きな影響を与えているのは、皆さん周知のことかと思えます。

町としてどのような影響があるかということですが、総務課のほうから申し上げれば、入札に少し影響が出てきているというところがあります。ナフサ由来の原材料の不足や価格の高騰、これによりまして、主に建築、公共施設の建築・改修工事等において、入札に応じづらい原因になってきているということが言えると思えます。

資材が入手できたとしても、価格の高騰が激しく、設計金額に対して折り合わないこと、また原材料の供給不安定から、関係事業者から見積りが出せないということから、入札額の算出ができないということも聞いております。

今後は、この状態が続くと見られます。建築に関しては、神崎町だけではなく、他市町村でも影響を受けているということを知っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 総務課が今、代表してお話しされたと思うんですが、町民課や保健福祉課、まちづくり課、教育委員会等もいろんな影響が出てくるのではないかなと思いますので、今感じているような影響があれば、それぞれの課でお願いしたいと思えます。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

町民課におきましては、現在のところ業務に支障が出ているものはございません。

心配されます指定ごみ袋につきましても、町内のスーパーなどの店頭では、例年の1.5倍程度の売上げがあるという情報もありますが、マスコミ等で報道されております買占めによる不足が生じていることはございません。

今後、影響が出る可能性としましては、各種の印刷物に対しての価格の高騰が考えられます。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

教育委員会の関係でございますけれども、イラン情勢が悪化した後、給食センターやふれあいプラザ等で使用しております灯油、またL Pガス等の価格のほうが上がっております、その分、支出のほうが増えている状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） まちづくり課の関係で申し上げます。

まず、きらきら号がディーゼル車ということがございます。ディーゼル車の排気ガスの浄化のために使用するアドブルー、こちらが手に入りにくくなっているということから、現在、確保に動いているといった影響が出てきております。

また、先ほど総務課長のほうからもございました、入札そのものの手挙げという部分もあるんですけれども、今後、石油由来の建築資材が安定的に供給されないということが続いた場合、工事を発注した際にも、工期にも影響が及ぶことが考えられます。

また、資材高騰から、工事価格に反映されるということも危惧されるという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 保健福祉課につきましては、現在、特に支障が出ているという大きな問題点は、今のところはございません。

ただ、先ほど教育委員会でもあったとおり、灯油、L Pガス等が値上がりしているということですので、保育所でも給食等作成しておりますので、その辺の影響は出るかなと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） 本当に石油が来ないということで、関連したものが非常に今、問題になっておりますし、特にこれから入札等も入ってくるんじゃないかと一番懸念されるところだと思うんですね。

それからあと、金額がやっぱり上昇するのではないかなというようなことで、最初に考えられた金額では追いつかない部分も出てくるんじゃないかなと。あるいは運営のほうでも、町バスや、それから公用車等のガソリン・燃料の高騰だったり、そういうようなところで、非常に細かいところまで結構影響されるような情勢で、早くこれが解決していただければ、非常にいいんじゃないかなと思います。

本当に小さなところでも、普通の家庭でも、いろんな影響がやっぱり出てきていま

す。特に灯油だとか、それから燃料だとか、それから品物を買うにも、品物がお店になくて、それから頼んだ工事もできないとか、いろんなところが出てくると思うんですね。

場所によっては、中小企業の関係の中で、こちらのほうでも大分、影響が出て、町のほうに何か補助してくれないかなとか、そういうような話とか、そういうのは来ておりますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今現在、具体的なところでは、現状では上がってきてはいないような状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） いろんな状況で、お店のほうも大変な状況になるようなところもこれから出てくる可能性もありますので、幅広くその辺のところも考えていただければ、ありがたいかなと思っております。

以上で予定していた質問は全部終わりましたので、これで一般質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、8 番 石橋伸一議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 7 番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7 番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただ今、議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、3月の京都南丹市の事件では、行方不明の3日後には容疑者の目星がついていたのに、警察は長々と事件を引っ張り、また、メディアも国民の興味を引きつけるかのように、毎日、テレビなどで報道し、その陰で大事なニュースを隠すかのような動きであったと思います。

1つ目は、自民党大会で自衛官が制服を着用して「君が代」を歌ったこと。自衛隊法では、政治的な活動ということで禁止されています。新聞の川柳欄などでは、「自

衛隊って自民党を守る隊のことなのね」と言われていました。

このことを最初の一步として、自衛隊がいずれ国防軍となり、戦前のように軍部が権力を持つ軍事国家になりはしないかという心配があります。

2つ目は、公務員を予備自衛官として動員しやすくするための特例法案を閣議決定、さらには衆議院安全保障委員会で可決したそうですが、そうすると、人事異動のように、自衛隊に行ってくださいと言われたり、採用の条件になったりしてしまうのでしょうか。SNSでは、徴兵制の第一歩なのかとか、公務員がこんな形で動員されて本当によいのかなどの批判の声が上がっているとのこと。

3つ目は、殺傷能力のある武器の輸出が解禁されたということ。日本は、海外から平和国家ではなくなったのかと見られるだけでなく、高市首相に至っては、武器製造を成長産業に育てようというのですから、戦争を待っている死の商人国家になってもよいと国民は容認できるのでしょうか。

町は、町民や職員のことを考え、これからは何でも国の言うとおりでなく、自分で考えていくようにしてほしいと思います。

以下は、自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、1番目は、置き勉で楽々登下校を進めようということで、まず1番目、ランドセルはどのくらい重たいのか。

新たな学校生活にも慣れた頃ですが、通学路に行く小学生の方には、ずっしりと重い荷物が食いついています。教科書にノート、タブレットなどを詰め込んだランドセルの総重量は、平均で約4キログラムとされていますが、神崎町の小学生については、どれくらいになるのでしょうか。低学年と高学年と、それぞれについてお答えください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

ランドセルの重さにつきまして、学校のほうに確認いたしましたところ、低学年につきましては、平均で3.3キログラム、中高学年につきましては、平均3.8キログラムになります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、中高学年は平均に近いわけですね。

通学時の荷物を軽くする取組で、教科書や学習用具などを学校に置いて帰る、いわ

ゆる置き勉を運用している自治体もあります。

2018年に文部科学省から子どもたちの負担を軽減するように促す通知が出ていますが、神崎町では、置き勉は認めているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

神崎町の小学校2校とも、教科書等を学校に置いていくことにつきましては、認めております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 大部分を置いていくことは認めてあるのでしょうか。それとも、置いていくものが少ないのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

持ち帰るものとしたしましては、宿題が出たもの、国語とか算数のドリルなど、そちらのものは持ち帰っておりますけれども、それ以外は学校に置いてあるような状況でございます。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、宿題に出たものだけ持ち帰るということになっているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

基本的には、宿題に出たものを持ち帰っておりますけれども、それ以外にも、自主的に勉強するために持ち帰っているものもあるかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） ということは、前と同じように、持って帰る子たちも中にはいるということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

基本的には、先ほども申し上げましたけれども、宿題の出たものと、あと自分で学習したいものを持ち帰っているということで、それは以前と変わっていないかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） そうしますと、子どもによっては、やっぱり不安だからとかいろんな理由で、前とそんなに変わらない量を持ち帰っている子たちもいるということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えします。

全員、どのような状況かというのは確認はできておりませんが、それほど多数の教科書等を持ち帰っている児童等はいないかと思われます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） これ、個人の裁量に任せておきますと、結局、持って帰る子と持って帰らない子と出てきちゃうわけですね。やはりこれとこれは持って帰るけれども、その他のものは置いていきなさいというような指導はしているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

学校のほうでも、持ち帰るものについては、こういうものを持って帰るようにということで指導はしていると思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは、ほとんどのものは置いていって構わないわけですよ。だから極端なことを言えば、国語と算数の本とノートと、あと宿題が出たものだけで、その他のものは全部、置いていってもいいわけでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 議員のおっしゃるとおり、宿題の出たもの以外はほとんど置いていっているかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 今般、配付されているタブレットについては、どうでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

タブレットにつきましては、平日はほとんど持ち帰っていないかと思いますが、土日に使うために持ち帰っている児童等はいらっしゃいます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） ほとんどのものを置いていっているのに、平均で低学年が3.3キロ、中高学年が3.8キロ、全国平均とそんなに変わらないというのは、おかしくないでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

どういふようなものを持って帰っているか、詳細には確認しておりませんが、学校に確認した結果が、先ほど申し上げた数字となっておりますので、持って帰っているものにつきましては、宿題に関するものが中心となっていると考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、子どもたちの中には、持って帰らなくてもいいよと言われても、持って帰っている子たちもいるということなんではないでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

自主的に勉強するものを持ち帰っている児童はいらっしゃいます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、先ほど出た3.3キロと3.8キロからすると、それほど多くは減っていないそうですね。結構、持って帰る子たちがいるという推定がされるんじゃないのでしょうか。

これもやっぱりかなり強く、持って帰らなくていいんだということを徹底させないと、子どもたちは、やっぱり持って帰らなきゃと思って持って帰っちゃう子たちもいるんじゃないかと思ひます。だからその点のところを、もうちょっと、本当に楽にさせてあげてほしいなと思ひます。

次に、最近の問題としては、水筒もあります。1日分の水分量を持ち歩くため、多い子は、保冷機能つきの2リットル入り水筒を持ち歩くと聞いています。また、校内で補充しようにも、夏場の水道水はぬるくて現実的ではありません。

冷水器を設置するとか、その他、冷たい井戸水を使う、水道管を地下深くに設置す

るなど、まだできることもあるのではないのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

昨今の気象状況につきましては、大分、暑い日が多くなってきておりますので、児童も冷たい水を自分で持ち歩いているということは承知しております。

ですが、学校で冷たい水が出るような給水機等の設置につきましては、現在のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やはり夏、かなり暑くなりますので、冷水機のある学校もあるなんて聞くと、羨ましいなと思う子たちもいると思うんですよね。できるだけ検討してあげてほしいと思います。

次に、学校に置き勉のために置いておく場所は、ちゃんと確保されているのかどうかということですね。せっかく置いていっても、そこら辺にごたごたと積まれてあるだけでは、やはり困ると思うんですよ。机やロッカーにしまえるところがあるのか、あるいは教室の後ろのほうに、まとめて保管できるところがあるのか。空き教室などに保管できるところがあるのか。

いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

教科書類につきましては、ふだん使う頻度が高いものにつきましては、机の中にしまっておりますけれども、それ以外のものにつきましては、教室または廊下にロッカーのほうがございますので、そちらのほうに保管している状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、置き勉として置いていったものも、そんなごちゃごちゃと積まれている状態ではなく、きちんと整理されているということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

机の中とロッカーで、それぞれに整理して置かれているかと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やはりこのランドセルの問題、成長過程にある子どもたちの体の影響が心配されています。学校と家庭が連携して、これからも取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

では、次に2番目、防犯カメラで町をより安全にきれいにということで、町全体の防犯カメラの設置台数と主な設置場所について、町全体では何台ぐらい設置しており、主にどんなところに取り付けられているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 鈴木議員の質問にお答えします。

町設置の防犯カメラについては、令和6年度に新宿交差点、神社下に1台設置しております。令和7年度に、郡駐在所、ミニストップ、米沢小学校入り口の3台設置しております。合計で4台になります。

区設置の防犯カメラについては、令和3年度に、藤の台入り口に2台、令和6年度に、四季の丘入り口に2台、令和7年度に、成城台入り口に2台、併せて新入り口に2台、計8台。

全部で12台を設置しております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） これ、どんな場所かというと、大体が交差点とかそういうところでしょうか。それとも、割と住宅街に多いんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 鈴木議員の質問にお答えします。

大体のものは、交差点や大通りに面したところに設置しているという形になります。以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、それぞれのおうちで家の前につけてあるとか、そういうところの数は、まだ把握はしてないということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 鈴木議員の質問にお答えします。

家庭用防犯カメラにつきましては、令和7年度に41件の申請がありまして、補助のほうを行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） そうすると、交差点などにつけてある12台と、今の41件を合わせても53件ですね。それよりか多少はもうちょっと多いんでしょうけど、この数は、同じくらいの人口規模の自治体と比べて多いのか、少ないのか、どちらでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 鈴木議員の質問にお答えします。

同程度の規模の市町村に比べての数ですけども、申し訳ありません、手元に資料がありませんで、把握しておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 防犯カメラ、これは物騒な世の中になり、これからますます必要になると思われますが、令和8年度の予算では、取付け補助金が前年度より減らされていましたが、これはどうしてでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

まず、町が設置するものについては、令和8年度、約200万円の予算を計上しております。2台分の予算という形で計上のほうをしております。

区設置の防犯カメラにつきましては、例年4月の区長会の際に、区長さんにご説明しておりますけども、40万円を上限としまして、5台分、200万円という形で予算の計上をしております。こちらについては、例年、同じ金額で計上しております。

最後に、個人設置の防犯カメラですけども、令和7年度に初めて補助金のほうを対象として予算の計上を行いました。令和8年度については、予算として100万円分を予算計上しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 個人設置の防犯カメラについては、令和7年度は200万円分の予算計上をしておりました。こちらについては、初めての試みであったため、台数のほうの精査は一年通して済みしましたので、予算のほうを減額して計上しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 申込み数がそれほど多くなかったからといって、もっとつけ

るように奨励したらいかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

今後も、広報等を通じて、補助金に対する啓発活動を広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） 設置場所をもっと検討していくべきではないかということで、住宅街のところには比較的、多いと思われるんですが、神崎町には、あまり人や車が通らない道も多いと思います。そのようなところを通して、犯罪者が行き来する可能性もあるので、防犯カメラが数多く設置してあれば、犯罪を未然に防ぎ、また追跡するにも役に立ち、より安全な町として見てもらえ、移住を考えている人たちのアピールにもなるのではないのでしょうか。人が通らないところだからいいやじゃなくて、そういうところにも必要だとは思いませんか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

カメラの設置場所につきましては、香取警察署等と相談しまして、優先度の高いところから順に設置している形となります。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは、今後も道のほうにはあまりつける予定はないのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、秋山主幹。

○総務課主幹（秋山 崇君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

今後、香取警察署等と相談しながら、よりよい場所の設置について協議を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） やはりなるべく数多く、あっちにもこっちにもあるというのが見えるようになれば、町もより安全になるんじゃないのでしょうか。

次は、この防犯カメラを使って、ごみのポイ捨てをなくそうということで、まずごみのポイ捨てに対する町の条例はどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

神崎町のポイ捨て条例ですけれども、平成13年12月に制定しました。こちらは、ごみを投げ捨てることを禁止とし、2万円以下の罰金を処す罰則も定めております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 2万円以下の罰金ということですが、これまでに実際に罰金を払わせた例はありますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 私の知る限りでは、実績としてはないものと思われます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、罰金を払わせた人は0人ということですね。

防犯カメラで、捨てた人を特定する必要はないでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただ今の質問にお答え申し上げます。

防犯カメラは、確かに防犯上、抑止力にもなりまして、当然ごみの投げ捨てについても、神崎町の中で防犯カメラがこの辺についているという意識がある方であれば、捨てる行為というのは当然なくなるものと思われます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 先ほど、あまり人や車が通らないところにも防犯カメラをつけたほうがいいんじゃないかということは、そういうところも、ごみのポイ捨てにも役立つんですよね。これは捨てた人を特定するために、防犯カメラは役に立つと思うんですが、それについては、特定することまではしないということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 仮に防犯カメラにポイ捨ての映像が映った際は、警察等とも相談しながら対応のほうは進めていきたいとは思っています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 警察に相談して、連携していくということであれば、ポイ捨ての人は少なくなるんじゃないかと思います。

町のどこに捨てても捨てた人が特定され、必ず罰金を取られるということが広く知られれば、神崎町はごみのポイ捨てがなくなり、美しくなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 議員おっしゃるとおり、ゴミゼロ運動も神崎町は必要がないというような、本当にきれいな町になれば、一番よろしいかとは思いますが、現在のところ、防犯カメラの設置場所には限りがあります。

また、それを擦り抜けて、ポイ捨て、または不法投棄をしてしまうというような行為もありますので、今後は、こういった形でのそういったものが防げるかというのは検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、今後もしもごみのポイ捨てや不法投棄がなくなるように、頑張っていただきたいと思います。

次は、公務員を予備自衛官にという特例法案に、町はどう考えるのかということで、まず予備自衛官兼業特例法案についてです。

5月15日の衆議院安全保障委員会で、この法案が自民、維新、中道、国民、参政、みらいの賛成多数で可決しました。日本共産党は反対しました。公務員が平和憲法の下で、住民の命と暮らしを守ることを本務とし、兼業は本務に支障のないことが大前提とされているのに、予備自衛官のみ特例で、任命権者の許可を不要とすることは、憲法が規定する公務の上に予備自衛官としての任務を置き、国家による命令に事実上、自治体を従わせるものだといわれ、我が党は批判しています。

この法案に対して、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

今回の法案につきましては、予備自衛官兼業特例法案ということでございますけども、これは内容としては、国家公務員、いわゆる地方公務員を含めた公務員が、予備自衛官を兼業しやすくするというようなことになるのかなと思います。

そして、兼業許可の手續の緩和、職務専念義務の免除、勤務時間中に訓練しても給与を減らさないことができるというようなことのようにありまして、最終的な目標としては、恐らく国全体における災害対応力の強化、あるいは自衛隊の人材確保をやっぱり目的としているのかなと、そんなふうに思います。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） これにより、今後どんなことが考えられるのかということで、形式的には、公務員が予備自衛官としての活動をしやすくする自由度を高めるものになっていますが、実質的には、職場から予備自衛官に応募してくれるように、一定の人に圧力がかかったりしないでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 本案が成立した場合、仮定のお話をさせていただきますけども、本町が今後どういうふうに対応するのかという話になるかと思いますが、町が特定の職員に対して、予備自衛官へ登録を義務づけるというようなこと、あるいは特定の部署の職員を対象に、志願を促進するというようなことは、一切ありません。する予定もございません。あくまでも、職員自らが自発的な兼業の申請があった場合に、その職員の担当業務や災害時における町の初期対応への影響を考慮して判断することになるかと思います。

したがって、本案の成立によりまして、本町の防災体制が急激に変化する、あるいは役場全体が特定の方向に動員されるというような事態が生じることはないと考えておりまして、あくまでも地方自治体の本旨に基づいた、先ほど議員が言われたような住民自治、あるいは町民の命を守るということを最優先に、町としては対応してまいりたいと考えています。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、一定の人に圧力がかかったりはしないということですね。

これは一度、兼業許可を得れば、それ以降は直属の上司の許可は不要となるんだそうです。そうすると、兼業どころか、自衛官が本業のようになってしまわないか心配されています。

さらには、2015年の安保法制により、予備自衛官には、日本が武力攻撃を受けていない存立危機事態でも、防衛召集命令が出されます。米国の無法な戦争に国民を動員する体制づくりに、自治体は従うのでしょうか。

町長、お答えください。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） まず、先ほどお話しいたしましたけども、国全体における災害対応力の強化あるいは自衛隊の人材確保というようなことが目的だろうとは思いますが、本町のような小さな自治体におきましては、やはりマンパワーがいつでも、

どちらかというとい足りないという状況にあるわけございまして、そういったところに持っていかれるというのは、大変つらいことかなと考えておりまして、できれば、災害というのは当然、自分の町でも起きている状況があらうかと思しますので、そういったときに引き抜かれる、あるいはそちらへ行ってしまうというのは、大変厳しいのかなということでございまして、やはり町のまずは業務体制をしっかり維持することが大事かなと思っています。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、そうならないように、町長はしっかりと職員と町民を守るということをお約束していただきたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今申し上げましたけれども、町としては、まず町を第一に考えるということが優先であらうと思います。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 何か動員には、国家公務員よりも先に、地方公務員が動員されるのではないかといううわさも聞いておりますので、十分に気をつけて、頑張ってくださいと思います。

それでは、私の質問はこれで終わります。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、7番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で3時20分まで休憩いたします。

（午後3時00分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後3時20分）

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 3番 椿 浩 一 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿浩一議員の質問を許します。

○3番（椿 浩一君） 3番 椿浩一です。議長から発言の許可を得ましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

神崎町の議員の一員となり、約3年がたとうとしています。町民の代表としての仕

事はまだまだできておらず、力不足を痛感しております。私自身としては、町民の声を大事にし、その声を行政に反映させることを一番強く思っていました、なかなかできておりません。しかし、今もその思いは変わっておりません。

神崎町では、今年の3月に第5次総合計画後期基本計画、この計画は町の最高位計画であり、町のあらゆる行政分野の基本的方向性を示してあります。また、今回は、町の最重要課題である人口減少に対応するため、神崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合計画と一体的に推進する内容になっています。この2本の計画と戦略がしっかりと推進されているか、不足はないか、間違っていないか等を町民の皆様と共に確認しながら、必要に応じ行政に課題提議を行いつつ、町の今と未来をつくり上げていきたいと考えております。

今回の一般質問では、大きく4点の内容について確認させていただきます。町道毛成堀籠線改良事業、ふるさと納税、神崎町総合計画後期基本計画、水田自給力向上対策事業についてです。

最初に、町道毛成堀籠線についてですが、3月議会で答弁がありました施工機械の小型化並びに搬入路の再検討に関する修正設計業務の実施状況並びに実施結果を教えてください。

以降の質問については、自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） それでは、毛成橋架け替えに伴う修正設計業務について、お答えいたします。

こちらの業務につきましては、昨年度の入札不調を受けまして、令和8年1月14日付で修正業務を発注いたしました。

内容としましては、橋梁の基礎ぐいを施工するためのくいの小型化、また進入路の再検討、進入路の仮設道路設計となります。こちらの業務につきましては、4月30日付で完了しているような状況です。

修正業務の内容の結果ですけれども、まず現場までの進入に当たって、10トントラックを使用することができる小型三点式くい打ち機、こちらを選定することによって、10トントラックでの搬入が可能となるような状況となっております。

続きまして、2点目、進入路の再検討でございますが、佐原側から、また柴田の方面からといった進入路を検討しましたがけれども、最終的には、工業団地から毛成に入っていく毛成線、そちらからライスセンターの方向に向かっていくというようなルートに決定しております。

最後に、仮設道路ということで検討させていただいております。10トントラックの走行軌跡を検証しまして、合計10か所の曲がり角の中から3か所に鉄板、また造成というようなことを行うことによって、着実な運搬が可能となるというような結果となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、答弁のあった3か所の部分、5日の全員協議会の中で説明もありましたけども、その道路または施設、家屋も一部かかるかなとは……、ちょっと私も詳しくは分かりませんが、そこに敷き鉄板を敷いて、10トントラックを切り回しさせて、工事箇所に入っていくというような認識なんですけども、その地権者との契約というんですか、鉄板を敷いてもいいよというような契約は、どのように現状なっていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

地権者との契約につきましては、事業者さんと契約がなされた後で締結していくような形になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それは入札が順調に終わった後の、その次の段階という認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） あまり仮の話をするのは申し訳ないんですけども、仮にその地権者が、そういうことはうちでは困るというような話になった場合、その工事自体の入札は順調になったものの、その地権者の了承を得なかったら、対応はどのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

実際、その鉄板を敷く場所につきましては、1か所は水田を耕作している場所で、町民の方が所有されている場所ですので、特に問題ないかなとは考えているんですけど

れども、成田地先のところですが、今現在は未利用地、また遊休農地というような状態になっているようなところでございます。こちらにつきましては、お願いをして交渉させていただいてとは考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 私もその場所は認識しておりますので、そんなに難しくはないかなとは思っておりますが、今何があるか分かりませんので、一応確認させていただきました。

今回は、予定価格の公表もしています。その結果、町としての準備というんですかね、応募に対する準備というのは整ったということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど、設計内容といいますか、進入に関しての大型トレーラー等の、10トントラックに変えてという進入路の問題が1つ解決されました。

その上で、さらに予定価格を公表したということで、今回は応札いただけるものと期待しているところです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 行政報告などで、町長も、期待という言葉もありました。今、課長からも期待というような言葉がありました。

まさに私も期待というような言葉で、思いもありますけども、この下部工の再入札の時期、いつになる予定でしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらの下部工の工事につきましては、8年、今年の5月26日付で再入札に係る公告をしております。入札日につきましては、6月25日を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 仮にこの6月25日の中で応募があり、入札が行われたというような仮定の話をする、この工事着工が大体いつからで、下部工の完成はいつになる予定でしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

工事そのものにつきましてですけれども、現在、水稻が作付されている時期となりますので、実際、現場に入っていくのは、秋上がり以降というような形になろうかと思えます。

その中で、準備工として可能な部分は現場に入ってくるということも考えられますが、本格的な施工につきましては、秋上がり、水稻の収穫以後というようなことになろうかと思えます。

また、工期につきましては、3月31日としております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 下部工の工事が来年、令和9年の3月末というようなことを前提で考えた場合、次、下部工をやったら次は上部工というような考え方と、あと毛成橋から成田側の道路の拡幅工事というのは、これは入札になるのか。なった場合、いつになるのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、上部工につきましては、下部工の進捗と併せてというところもありますけれども、施工そのものは来年度になりますので、実際のところ、橋を造る期間というのが大分、取られるというところもありますので、下部工と工期をラップさせて行うということも1つですけれども、基本的には、下部工が終了して、発注をかけていくような形になろうかとは思います。

また、毛成橋を越えて、成田側の神崎町の地先の造成工事でございますけれども、こちらについては、成田市と協議を今行っているところですが、今年度中に発注をするような予定でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは今、成田市と協議を継続中というところで、あとは下部工が終了してから、上部工に手をつけるような段取りというか、そういうような現状であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。出水期がございますので、出水期を外してという施工にはなりますけれども、下部工が終わって、それから上部工というような形になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 分かる範囲で構わないんですけども、成田市管轄の道路の拡幅、ここについては、いつ頃になる予定ですか。分かる範囲で結構です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

神崎町の地先と成田市の地先は続いているといいますか、ですので、神崎町と成田市、同じ時期に造成工事を行う、もしくは一本の工事を行うということも含めて、協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 町道毛成堀籠線の全体の工事日程は、多分、令和6年8月1日の時点での予定が示されています。今後、下部工、上部工、あとは道路の拡幅、毛成橋から成田側を含めた計画の説明を行う予定はありますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

これで下部工が契約となりますと、具体的にまた工程的なものも変わってくる部分もあるかと思えます。議員の皆様方もそうですけれども、毛成区の皆様、地元に対しても説明する機会を設けたいと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 次に、ふるさと納税についてです。

昨年度、ふるさと納税寄附事業として、問題や課題は発生しておりますか。その内容について対応策は取ったのか、また今年度、改善したことはありますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

問題や課題としましては、生産者の収穫と調整、その辺の都合と、運送会社のトラックの手配、この辺が一番大変なところでありました。

ふれあいプラザと西部のライスセンターを集荷場にしたんですけども、その辺の

調整をするのに一番苦労したということでもあります。これについては、密に生産者と運送会社のほう、連絡調整することで、対応が取れるのかなと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 今年度なんですけども、ふるさと納税の返礼品、神崎米の集荷の設定量はどのくらいでしょうか。また、お米の銘柄を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

今年度は100トン为目标に設定しております。銘柄は、ふさおとめ、ふさこがね、コシヒカリ、粒すけを募集したところでありますが、今のところ、昨年度と同様の2品種、ふさおとめとふさこがねの申込みをいただいております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 今後、コシヒカリなり粒すけなりというのは、生産者の方、手を挙げてくることはあるんですかね。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

昨年度、扱った2品目、早く出荷ができるという点と、コシヒカリよりも安くできるという、その辺がふるさと納税に向いていたのかなという分析はしております。

また、コシヒカリ、あるいは暑さに強いお米なんかも今後、トレンドになってくると思いますので、その辺も農家の方がやっていただけるということでありましたら、取り扱っていきたいと考えております。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 先ほど100トンという数字の話がありました。集荷の話がありました。

この段階で、仮契約上での1俵当たりの買取り価格、去年のようにはいかないとは思いますが、話の中の価格でもいいんですけれども、それを教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

現段階では、仮の話になってしまうんですが、ふるさと納税、提供していただく金額、玄米1俵当たり2万2,000円を軸に考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） それでは、今年度、集荷から返礼品配送までの作業の流れに、何か変更点はありますか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

集荷から配送につきましては、精米会社に委託する形、昨年度と同じ流れで考えております。昨年度も、おおむね円滑に行えたという報告を受けておりますので、特に変更はございません。

ただ、資材高騰等の影響がありますので、段ボールやポリ袋の梱包、その辺を白黒にしたり無地化にしたりと、これは経費削減にもつながりますので、その辺を考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 次の質問に行きます。神崎町第5次総合計画後期基本計画と、まち・ひと・しごとの総合戦略についてです。

計画と戦略を一体的に策定し、総合的に推進する内容になっていると思います。事業内容が重複する部分も多く見られると思うんですが、ここに何か違いはあるのでしょうか。

また、どのように取り組んでいくのか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

分野横断プロジェクトのことで。（「違います」と呼ぶ者の声あり）すみません、もう一度、質問のほうをお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） 第5次の後期基本計画というものがあります。あと、まち・ひと・しごとの総合戦略というものを立てています。

中身を見た場合、その計画でうたっている事業、あとは戦略でうたっている事業が、非常に重複している部分もあるのかなと思います。なので、そこに何か違いがあるのか、それとも、基本的にはその内容で推し進めていくという考え、また、どのように取り組んでいくのかというところの確認です。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

総合計画と総合戦略の違いというところをご説明させていただきます。

総合計画のほうは、町の最上位計画ということで、基本構想10年物がありまして、前期と後期5年ごとの計画を立てて、今回、後期のほうを立てさせていただきました。これは、各課が行っていく事業のほうを、最上位計画ということで各分野にまたがって計画を立てております。

一方で、総合戦略のほうですが、これはあくまで総合計画の下にある人口減少対策に対する計画という位置づけになります。様々な計画を、総合戦略の施策をやっていくことによって、人口減少を抑えるというような、そのような目的でつくられているものであります。

また、今、地域未来交付金という国の交付金を頂いておりますが、その交付金の根拠計画となっておりまして、この計画に載ってないと、その交付金に乗れないという性質のものでありますので、若干、総合戦略のほうは夢のある計画、少し背伸びをした計画、そのような施策を載せているというところになります。

以上であります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） では、後期基本計画のほうなんですけども、今回、部門横断重点プロジェクトというものが掲げてあります。プロジェクトですね。これは、具体的な推進体制、あとは実施計画というのは今後、示される予定でしょうか。

あと、すみません、5年間このプロジェクトは継続して取り組んでいくのか、確認です。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、推進体制であります。分野横断プロジェクトにつきましては、複数の課にまたがり検討が必要な事業につきまして、町長を本部長とする総合計画推進本部を活用し、総務課企画財政係が中心となり、主担当課と副担当課を定め、全庁横断で推進していきたいと考えております。

実施計画であります。分野横断プロジェクトにつきましては、目標、方向性、主な事業を掲載しておりますが、具体的な実施計画は決まっておりません。問題の提起・整理といった現段階であります。今後検討していかなければいけない事項ということで今回、計画に載せたものであります。

今後であります。令和9年度以降に策定します実施計画におきまして、分野横断プロジェクトごとの進捗状況や取組内容を確認できるように、整理していきたいと考

えております。

また、答申の内容を5年間かけてやるのかということではありますが、この計画の答申の時期につきましては、総合計画の計画期間である令和12年度を1つの区切りとして考えておりますので、5年間かけて取り組んでいくと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 具体的な実施計画は、令和9年度と今おっしゃったのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

私が申し上げた実施計画は、基本構想、基本計画、実施計画と3つ、3か年でローリングでつくっていく実施計画のことになります。それが来年度は9年度からの3か年をつくりますので、そういった意味になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この重点プロジェクト自体は、5年間継続してプロジェクトを実施していったら、結果、その答申内容というのは、12年度と言いましたでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

こちらの分野横断プロジェクト、後期基本計画に載せたものですので、令和8年度からの5年間の計画年度になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） すみません、少し整理させてください。5年間で1つの答申ということですか。

いろんな答申内容が出てくると思いますが、主な事業が入っているので、そこに対する答申が出てくるとは思うんですけども、12度にその答申内容が出てくるというのではなくて、もしかしたら9年度にも出てくる、10年度にも出てくるという考えなのか、そこを確認させてください。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

こちらの分野横断プロジェクト、先ほども申し上げましたが、現段階では問題の提起・整理といった段階でありまして、ただ、それでも取り組んでいかなければ、考えていかなければいけないということで、問題ということで掲載しました。

来年、答えが出れば、もちろんいいんですけども、5年後に出るか、出せるよう

に取り組んでいくというような、そのような問題提起という形で今回、書かせていただきました。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） このプロジェクトはそんなに、何というか、期間、期限を決めて取り組むということではなくて、この5年間の中でしっかりやっていくよという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） そのような認識で考えております。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それでは、このプロジェクトの答申、もしかしたら9年に出てくる、10年に出てくるという可能性もあると仮定して、こういうような具体的なこういう事業で取り組むということの内容については、組織として、それを行政として推し進めるよという認識でよろしいのでしょうか。最終的には、行政が判断して進めるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

各課に横断する施策になりますので、行政のほうで提案して、実行していければと考えております。そのような認識でおります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） では仮に、仮の話をしてまたあれですけども、1つのプロジェクトの中で、仮に令和9年度に何らかの答申がありましたと、行政の中でそれは推し進めていこうという結論が出た場合に、そういう1つの事象が出ました。それを結果、PDCAサイクルを回して、多分ローリングしていくとは思いますが、そういうような考えでよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

そのように確認・検証のサイクルをもって、進めていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 仮にその答申が出されました、行政としてこの事業を進めるんだというような結論になったときに、総合計画の実施計画はこちらにあるとして、そ

れとは別に、何かこの事業を行っていくというような取組が落とし込みされた、何か戦略の具体的なバージョンみたいなものは出るのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

1つの事業が来年やるぞとなったときに、どういう流れで事業化されるかといいますと、まず決算が終わった後の実施計画をつくる段階、その実施計画は3年のローリングでつくる実施計画のつくる段階で、そこにまず事業を計画として載せる必要があるかなと思います。

それを財政のほうで推計しまして、それが財政的に全体でできる事業なのかどうか、それを検証しまして予算編成作業に入りまして、来年度予算ができるんですけれども、そこで財政ヒアリング、町長ヒアリングをした上で、来年度の予算に載ってくるのかなと、そういうような新規事業の流れになります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） それで考え方といえば、今の実施計画のように、予算がついて実行されるというような認識、その中で、我々も進捗は見られるというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

そのような流れで、目に見えるように実施計画のほう作成しております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） すみません、プロジェクト、ちょっとしつこくなつて申し訳ないんですけれども、1つの例として、おでかけ支援プロジェクトというものが1つあります。そして実施計画の中には、福祉タクシー利用助成事業と循環バス運行事業という、そういう内容のものがあります。この3つのプロジェクトと事業2つは、それぞれどんな役割で、連携方法をどういうように取っていくのか教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、私のほうから、おでかけ支援プロジェクトについて、まず横断的な事業ですので、説明させていただきます。

こちらは、高齢者をはじめとした移動に不安を抱える方々が、より利便性高く外出

できる環境づくりを目的としております。そのため、既存の福祉タクシー利用助成事業や循環バス事業について、それぞれを個別に運用するのではなく、利用実態やニーズを踏まえながら制度内容を見直し、相互に連携した移動支援として整理していきたいと考えております。

また、既存制度だけでは補い切れない、地域や時間帯等の課題につきましては、第三の交通手段、例えばデマンド交通や乗り合いタクシー、そういったものが必要なのかどうか、ほかの移動支援事業の導入の必要性について、その辺も含めて、一体的に事例研究や検証・検討を進めていければと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今は一例として挙げましたけども、ほかのプロジェクトについても、実施計画と、それぞれ役割・連携方法をしっかり密に取って、すばらしい、やりがいのある、実効性のあるプロジェクトの答申を心待ちにしたいと思っております。

次に、観光交流拠点づくり事業という進捗を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、国土交通省がストックヤードとして使用している用地、また道の駅西側の私有地の土地利用に関しまして現在、計画を策定しているところでございます。

二次開発を視野に入れて、開設当初はできるだけ費用を抑えるため、屋内施設を設置する計画ではありませんでしたが、道の駅の改修において、地域未来交付金が採択となりました。社会資本整備総合交付金も、高率で配分されたこともありますので、町の持ち出しが、思いのほか低減された状況でございます。

そういったことから、発酵体験などが楽しめる施設整備に関しても計画に入れる方向で、事業を進めております。

公園施設に関しては、実際に利用する方の声を集めるため、町内の小中学校にアンケートを配布し、意見集約等も行っております。また、建物施設整備も視野に入れた計画を策定するということから、計画策定業務の委託期間、こちらを7月末まで延長したところでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 少しプラスアルファというような話も伺いました。

もちろんこの道の駅の拠点づくりというのは非常に大事だと思いますけど、より大

事なのは、やはりその人たちを町に呼び込む、町に来てもらうというんですか、その策があれば、少しでもいいので教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

道の駅に多くのお客様がおいででございます。パーキングエリアも連結してということになりますと、さらに大勢のお客様がおいでになるというようなこともありますので、ただ、長い間、滞在時間が短いということが問題になっておりました。また、ハイウェイオアシス化するに当たっては、公園であるとか、またレジャーの施設等が併設されてということもございますので、道の駅に来たお客様が滞在時間を長く、発酵の体験もし、公園で時間を潰して、ゆっくりと遊んでいただくというようなところを、本当に一体利用というようにところで集客を進めていきたいと思っております。

また、町内の方につきましても、本当に利用しやすい環境、魅力ある施設というように提供できるように計画できればと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 続いては、福祉タクシーの利用助成事業の利用の改善・拡充、それに向けた具体的な取組を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、福祉タクシーの事業に関しましては、今回この取組に向けて検討を進めているところなんですけれども、今年度、申込みをいただきました方に対して、福祉タクシーの実態調査、いわゆるアンケート調査のほうを今、実施中でございます。

一応、今月末締切りということで今、調査を進めているところなんですけれども、こちらの内容を得て、その後に改善・拡充等の検討を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今、アンケートを実施中というところで、その答えというか中身は、先ほど言ったおでかけ支援プロジェクトというところにしっかり反映していくという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

今回のアンケート調査に関しては、いわゆる福祉タクシーのみの内容で今回、伺っ

ておりますので、また、おでかけ支援プロジェクトの今後の循環バスとの連携とか、そういったことに関しては、また今回のこのアンケートとは別で考えております。今回は、あくまで福祉タクシーの拡充について検討するための調査を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 次に、水田自給力向上対策事業についてなんですけれども、予算策定時の段階では、令和7年度実績を踏まえた数字で計上されていると思います。今、田植が終了している段階で、現時点での主食用米、飼料用米、加工用米、作付面積と、小麦、大豆等への転作状況がどのように変化したか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石井まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（石井 規夫君） 令和8年度の水田自給力向上対策事業の申込み状況等について、お答えいたします。

6月30日が経営所得安定対策の提出期限になりますので、暫定的な数字となりますが、令和8年5月末時点において、飼料用米の申請者は4名、取組面積は約24ヘクタール、米粉用米の申請者は2名で、取組面積は約0.7ヘクタール、麦・大豆の申請者は4名で、取組面積は約68ヘクタールとなっております。

昨年度と比較しまして、飼料用米の取組面積は、今現在ですけれども、約31ヘクタール減少しております。麦・大豆の取組面積は、約16ヘクタール減少しており、転作面積は減少傾向にあります。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 椿議員、残り3分です。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 今回、新設された水田生産調整支援事業補助金、これが新設されていると思うんですけれども、これは小麦・大豆の転作に補助金を、町単独として取り組む事業で間違いないですか。

○議長（高橋 正剛君） 石井まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（石井 規夫君） お答えいたします。

そのとおりになります。飼料用米、米粉用米、麦・大豆の町単独の補助金になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（樫 浩一君） 転作にする補助金って、過去にはなかったんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石井まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（石井 規夫君） お答えいたします。

従来、加工用米等助成金という形で、飼料用米、麦・大豆のほうに……、加工用米、輸出米、飼料用米、WCS用米、米粉用米に補助を町単でしておりました。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 3番 樫議員。

○3番（樫 浩一君） 転作に対して補助金を出すというところについては、やはり町として、それを推し進めるという考えがあつての補助金措置だと思うんですけども、その推し進める理由というのは、県からの要請なのかどうなのか、ちょっと確認です。

○議長（高橋 正剛君） 石井まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（石井 規夫君） こちら、転作事業を進めるに当たりましては、主食用米の価格等も考えまして、飼料用米を作ると、売値というのが非常に安い状態になっています。そういった形で、こちらに補助することによって、飼料用米、米粉用米等々を町単独で推し進めることによって、事業を成り立たせている状況になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 樫議員。

○3番（樫 浩一君） これで質問を終わりにします。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、3番 樫浩一議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。

なお、次回は明日12日午後1時30分から会議を再開いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時00分）